

# 地域と農業

会 報

第 54 号

Jul. 2004

*Summer*

特集 I 第14回通常総会 特別講演  
「今問われる北海道農業の真価と方向性」  
研究報告

「大規模畑作・酪農地帯における農地・  
集落再編に関する推進方策」

社団法人 北海道地域農業研究所

ご宿泊のご用命は是非当会館へ!!

「GOGO割引」で  
大変お得!

1室税込素泊 **6,000円(2名様)**

☆1室2名様のご利用で素泊**6,000円**のお部屋を用意いたしました。

電話で、お泊まりの1週間前までにご予約を。簡単なアンケートにお答えを! なお、部屋数に限りがありますので、ご予約はお早めに! 平成16年9月30日まで実施します。土曜日と9/19、8/12~14は除外日とします。

ほかの割引制度との併用は不可。支払いはキャッシュのみです。

ホテル ノースイン札幌  
宿泊・会議室・さわやかサウナ  北農健保会館

電話ご予約 011-261-3270

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目  
<http://www.hokunoukenpo.or.jp/kaikan/>

こころから、こころへ

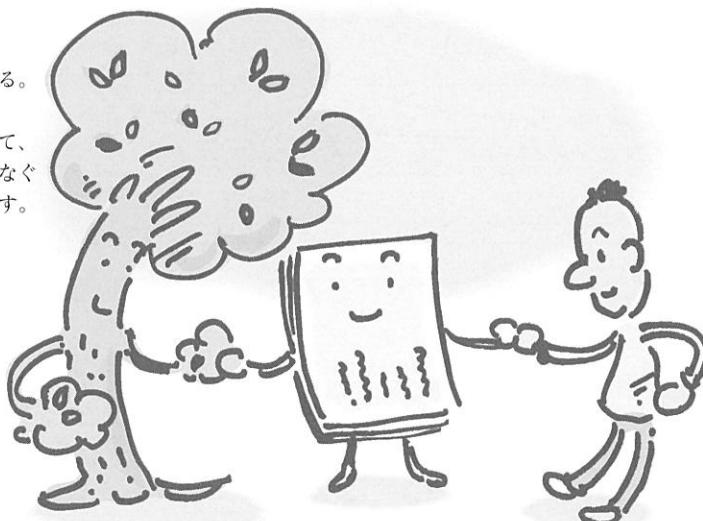
チャレンジ  
2004

感動を伝える。

熱い思いを届ける。

人々の英知を記録する。

私たちは印刷を通じて、  
こころとこころをつなぐ  
お手伝いをいたします。



印刷で地域社会に貢献

株式会社 須田製版

札幌市西区二十四軒2条6丁目  
旭川・釧路・苫小牧・滝川・東京・埼玉

☎(011)621-0275  
<http://www.suda.co.jp>

# 地域と農業

Vol. 54

表紙写真：美瑛町  
提供：山田 精一



—— 目 次 ——

2

み  
観  
る  
察

IT社会の農業・農村

専務理事

宮田 義行

4

特 集 I

第14回通常総会 特別講演

「今問われる北海道農業の真価と方向性」

(社)北海道地域農業研究所 所長

太田原 高昭

18

特 集 II

研究報告

「大規模畑作・酪農地帯における  
農地・集落再編に関わる推進方策」

専任研究員

井上 誠司

41

時の話題

「元気」を考える

禿 老 児

44

Essay

「恵まれた大地」—その2夏—

士別市上士別 農業

五十嵐 紀子

47

連載No.37

あのマチこのムラ地域おこし活躍中  
札幌市の事例

専任研究員

山下 正治

56

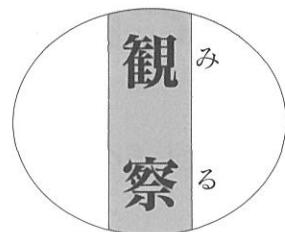
つれづれ

こだわり

きたのだいち

58

お知らせ・掲示板・DATA FILE



# ＩＴ社会の農業・農村

(社) 北海道地域農業研究所 専務理事 宮田 義行

最近の先端技術は加速度的なスピードで私達の生活の一部となってきた。パソコン・携帯電話は当然のものとして、これ以外にも至るところで先端技術の恩恵にあずかっているのではあるが、一方では機能の活用の難しさと安全性に疑問を感じている人も多いのではないか。

確かに、利便性と正確性そして膨大な処理能力というメリットは、個人レベルでの恩恵もあるが、それ以上に産業全体のシステムを変革させる原動力になつており、その経済的効果と社会的影響は計り知れないものがある。

特に、最近多く報道されているのが情報流出問題である。ＩＴでのこうした事件は避けられないものと考えなければならない。何故なら事件を起こすのは人間であり、間違いもあれば悪意によるものもある。しか

こうした時代の変化に対応した取り組みは、農業の場面においても積極的におこなわれている。特に生産

履歴をベースにしたトレーサビリティの展開にとってーTは不可欠なものと言われている。こうした動きは、食の安全という消費者ニーズに基づく取り組みであると同時に、それを可能にするーTの飛躍的な発展が前提であったと思われる。（しかし具体化には課題も多い）

農業（特に経営体としての農家）にとってのーTは、基本的には経営を管理するためのものであろう。簿記・青色申告などの管理、生産履歴などであり、自らの経営を把握することが大前提であろう。次に、経営実態によって求める情報は異なるであろうが、外部情報の収集そして外部への情報発信とその範囲を広げていけばよい。

しかし、農家段階でのパソコン普及率が依然低い状況にあり、さらに農業経営での活用そして青色申告となるとまだまだと言わざるを得ない。これは普及推進するサイドの問題もあるのではないかと思われる。

道農政部の調査によると、コンピュータの普及率は全農家の三一・七%、インターネット利用率は、一六・八%となつており、さらに普及率において地域別に大きなバラツキが見られるなど、今後普及推進に向

けた努力が望まれるところである。

これから先、ーT革命なるものがどの様な社会を作り出すか、ある意味では未恐ろしい社会かも知れないが、私達はその中で生きていかなければならぬ。ーT社会の脆弱さに不安を感じながらも、そのメリットは比較にならない程大きいということは認めざるを得ない。そのメリットの具体的なものとして、農業経営での活用そして地域ネットワークによる農村コミュニティーへの展開さらにはインターネットによる産直など、その可能性は大きいものがある。

しかし、高齢化が進んでいる農業においてはーTの活用はそう簡単なことではないかもしれない。情報のスピードが重宝される時代にあっても、昔ながらのコミュニケーションの持つ価値は減るものではなく、むしろこのような時代だからこそ大事にする必要があると思う。お互いの見える関係があつてーTの活用効果がさらに高まるものと信じたい。急速に進むーT社会で農業そして農村が活力を持つには、お互いに支え合う協力関係を今一步進めることが不可欠であろう。そしてそれを可能にする農業・農村であつてほしいものである。

## 第十四回通常総会 特別講演

# 今問われる北海道農業の真価と方向性

(社)北海道地域農業研究所 所長 太田原 高昭

### ■はじめに—北海道農業顧問に就任して■

去年の六月に七戸前所長の後を継いで北海道地域農業研究所の所長として大変お世話になっております。また昨年から北海道知事の農業担当顧問という大変大きな使命をおおせつかっております。これも農業界の推薦ということと北海道地域農業研究所の所長をしていることと関わっておりますので、こういう場でその中間報告的なことを申し上げなければなりないとずつと思っておりました。最近の道の農政につきましては、先ほど加戸農業企画室長からお話をありましたけれども、顧問の立場でそれをどう見て居るのか、といふようなお話をさせていただきます。

顧問は非常勤の公務員といつて一年契約です。大したこと

やつて居るわけではなくて、月に一回知事と一緒に道の農政上の重要テーマについて、それぞれの担当部局の考え方をお聞きして私も一緒に勉強させていただいているという程度です。そこで重要なことを決定するということではありません。あくまでも勉強会の一環として参考程度のご意見を申し上げるというようなことです。

知事もお忙しいですし、後半は健康を害されましてなかなか毎月というわけにはいかないのですが、それでもこれまで取り上げてきたテーマでは、昨年の六月に新しい米対策を北海道でどう進めていくのかという問題から始まって、「食」と「農」の再生プランというのが全国的に打ち出されたわけですが、それの道内版をどう作つていいくか。これについては「北海道農業・農村ビジョン21」(※注1)といふものがあります。その中身の検討といつのが大変重要で

## 太田原 高昭 氏

1939年 福島県会津若松市生まれ  
1968年 北海道大学大学院農学研究科博士課程単位取得（農学博士）  
1990年 北海道大学農学部教授（農業経済学）  
1999年 北海道大学大学院農学研究科長・農学部長、評議員  
2003年 日本学術会議会員  
北海道 農業担当顧問  
北海道大学名誉教授  
北海学園大学経済学部教授  
生活協同組合コープさっぽろ監事  
北海道スローフード協会リーダー<sup>スローフード&フェアトレード研究会座長</sup>  
社団法人 北海道地域農業研究所 所長

【主な著書】『明日の農協』  
『北海道農業の思想像』  
『21世紀の北海道農業と農村』  
『農業経済学への招待』  
『中国の農協』

農文協 共著 1986年  
北大図書刊行会 1992年  
北海道地域農業研究所 学術叢書編著  
北海道協同組合通信社 1998年  
日本経済評論社 共著 1999年  
家の光協会 共著 2001年 など多数

した。あるいは中止・安心の問題にどう取り組んでらっか。  
それからWTO・FTAが今までなかつたような展開を見せぬ中で、  
北海道農業を守るために長期的な展望・政策的対応をどうのひにし  
ていくのか。あるいはかなり重要な問題について意見を交換しました。

（※注1） 詳細については、北海道農政部農業企画室のホームページ内  
「北海道農業・農村ビジョン」  
<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-nkkku/index.htm>  
を参照願います。

この一回お話ししてもらいましたが、三回も  
じお話ししてみたいと思いまわ。

一つは農業の応援団「スローフード」、具体的には「スローフード運動」という形で展開してきました。道の農政、行政といつもの  
について私自身あまり慣れていないのですが、特に麻田前農政部長  
になられてから、かなり大きな特色を出しきらるなど見ており  
ます。道の行政上の問題といつことじこありますと、何と聞つても金  
が無いということです。道の財政問題といつことじこ、しょつかゅう  
新聞にも出てたかれたりしてりますけれども、知事もびつべつ  
するほどお金が無くて全国の自治体の中でも倒産寸前であるといつ  
ことじこで、事態は大変深刻です。今口も財政当局から再建案といつ  
ことじこでかなり大幅な削減案が新聞に載つておつもつたけれども、おつ

この中で本当にお金をかけてやつたらいとはほんの少しでできなう。從来やってきた少くせない事業を何%でもかで維持するのがやつとどりのが実情です。ですから、そのままであるとほんの特色も何も出せないで、という状態になるわけじよ。しかし、お金のかかるハーデの政策としてはあまり大したことはできないけれども、これをむしろ契機にして從来十分できなかつたソフト的な事業について力を入れよつといふことを感じております。農政部として意識的に取り組んでおられるところのことを感じております。消費者の田線に立つたところのことは国の政策も言つておひいことですが、それを単に生産者の視点から消費者の視点へとつくることだじ、あまりお金を出さないとかそういうふうに受け取りがちですが、それをまともにきちんと取り上げてむしろどうこの消費者を育てるのか、地域の農業をきちんと支えてくれる消費者をどうつくるのかといふことを、一つの農政のあり方として真剣に取り組んでらうと評価しておるのではないかと思ひます。その端的な現れがこの「スローフード運動」です。これは本来民間の運動ですが、道がしかけて黒子になつて一生懸命支えておるところのじだけではなく、これにかかわる活動が一番時間を取られた中身じよ。

昨年度の講演一覧表を見ますと、黒澤常務と私で全道を大分走りました。漏れていぬのもありますから、だいたい二〇回ぐらいは行つてゐると思ひます。そのほか一〇回ぐらいがスローフード関係です。あと残りの一〇回が米政策関係で、米の産地にすいぶん呼ばれまし

た。あと一〇回がその他とつらじじですが、その多くが食の安全に関するもので、結構スローフードには自分でもだいぶ力が入つたと思つておます。

二〇回はスローフードと関係しておるので、食の安全・安心とクリーン農業をどうしていくにステップアップしていくのか。本当に安全・安心してもらひえる北海道農業を本格的に築いていくといふ点でも、今回大分ステップアップがあつた、あるいはしようとしてふねじふねじことを自信を持って申し上げていいかと思ひます。そのことの中身について二番目にお話をしたいと思ひます。

二番目に、これも農業企画室長からお話をあつたWTO・FTAが進んでいく中で、今までの農業政策のあり方から大きく発想を変える品目横断的政策、といふものが出来てきました。これをどう評価して、どう対応していくのかといふことについては、まだまだ議論の足りなうことがあります。北海道として早々にそれに対し官民あげての意思統一をしなければならぬ。そういうことについて、個人的見解も入りりますけれども、経過と私の考え方をお話したいと思ひます。

## ■ 愛食運動からスローフード運動へ ■

まずスローフード運動ですが、これまで消費者とか実需者あるいは観光・ホテル業界への呼びかけといふことは、いろいろな形でやつてきました。それを一言でいえば道産農産物消費拡大運動といふことじよ、北海道農業を支えてくださることを消費者や業界にお

願いするところの中身だったと思います。いつもこの動きかけは今も「愛食運動」という形で続いているわけですが、この「スローフード」といへるやその「愛食運動」の一環といふべき行政上は位置付けられていらるようですが、これは大分今までの消費拡大運動や愛食運動とは違った中身を持つていて私はみております。消費拡大運動的なものは、あくまでも農業の立場から支援くださいといつお願いにならぬわけじゅ。スローフード運動というのはむしろ消費者、国民、市民と関わるよどじょつか、一人ひとりが自分の問題として食の問題を真剣に抱えよどじょつか、生産者サイドの運動ではありません。発生的にみても消費者のほうから起じた運動です。それを愛食運動の中に上手く位置付けて取り入れたといへるが、この間の道農政の一つの工夫かなと思つております。

## ■ 運動の担い手の形成 ■

一昨年に「スローフード&フェアトレード研究会」(※注2)といつのが、麻田前農政部長を座長としてスタートしました。メンバーは私も含めて、いろいろな民間の方が入っていますが、会議も道庁で行なわれまして、事務局も道の道産食品安全室にあるといふ形でした。そこで北海道の中でスローフードといふ運動をどうのうに展開していくかといふことで、準備期間が約一年ありました。スローフードの意味についていひの後お話ししますが併せて「フェアトレード」といふ言葉が入っております。フェアトレードといふのは、途上国の産品を買う呂としてのではなくて、きちんと日本の途上国

生産者が成り立つよだな形で買ふ支えよ。プラスアルファの値段を出して途上国を助けよ、といひ一つの消費者運動です。この研究会は外國貿易をやるのかといふ誤解もあつたのですが、この「フェアトレード」といふのはそういう貿易上の概念を言つてらるのではなくて、むしろ地域内の、道内の農業者あるいは漁業者が生産する物を適正な価格で買ふ支えよどじゅ、国際版ではなくて域内版といふふうに考えていただいて結構だと思います。

アメリカにじのA (Community Supported Agriculture)といつて地域社会が支える農業といふ概念があります。アメリカが急速に有機農業が伸びてゐるのほんのひのAによるとものがかなり多いのですが、といふの概念にやや近いのではないかと思つております。これもいろいろな議論をしながらなんな定義になつてしまひました。一応この研究会は、最初は官製研究会ですが、昨年からは私が座長になり、そして私が道の顧問になつたといふこともあって、現在は林美香子さんに座長をお願いしております。いつもこの形で一つの中心舞台ができるわけです。

それから二つの民間団体ができております。一つは「北海道スローフード協会」、もう一つは「北海道スローフード・フレンズ」といふ団体です。「北海道スローフード協会」には存知の増毛町出身のフランス料理の三國清三シェフが入つておます。三國さんは札幌グラハムホテルでショットのスタートを切つたといふことだ。北海道と非常に関わりの深づ方です。エタワーにもフレンチレストラン「ミクニ・サッポロ」といふ大変立派なお店がありますが、三國さんは非常に故郷北海道に思い入れの強い方で、中心になつて札幌グラン

ドホテルに事務局を置いた民間団体の「北海道スローフード協会」を発足させました。私も三國さんと二人代表みたいな形でいなかのほどの役目をさせていただいているのですが、じかんかといつどSHOTとか飲食店とかそういう方が主なメンバーです。じかんこうじをやつてらぬかといつど、これは三國さんのアイディアによるものが多いのですが、「増毛フエア」とか去年は「キラリ標準ファア」というのを札幌グランシティホテルでやつました。うすれも超満員でした。私も参加して、料理人というのはすごいなと思ったのですが、地域の人にとっては何でもない食材を魔法のように見事な料理にするわけです。それで周りの人があつたので、我々の地域といつ的是じめの力を持つていたのかといつひとびつしくして、それを自信にして新たに取り組みが始まる。じかんこう点では素晴らしい活動だなと思います。トマトの会議のスローフード協会の手で継続的に行なわれておつま。

「北海道スローフード・フレンズ」のほかは、代表がグリーンシリズムで頑張つておられる新得の湯浅優子さん、副会長が旭川農村婦人大学の山川ハ重子さんです。消費者もたくさん入っていますが、むしろ生産者が大いに消費者と交流を深めようといつ、特に農村女性が主役だといったほうがよいかもしませんね。最近元気な農村女性の活動が自分の足で歩き出した一つの大きな運動ではないかなと思つております。本部が帯広にありますから、十勝、釧路、旭川という各地で生産者と消費者の非常に中身のある交流を重ねております。この前も旭川で五〇〇人しか入れない会場で七〇〇人集つたといつ大変な集会をやつしました。トマトの会議にもス

ローフード関係の新しい女性の活動家、スターが育つべきおつましの大変楽しみな団体です。じかんこうじで、北海道の中で去年一年いろいろな活動がありましで、かなりスローフードの風が吹いたかなと思つております。

- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 

(※注) 詳細につづいては、北海道農政部道産食品安全室のホームページ内【「ハートハシ】「北海道のスローフード」  
<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-rtsak/index2.html>  
 を参照願います。

## ■ スローフード運動の背景と理念 ■

スローフード運動といつのはむかひの方がじく存知だと思いますが、比較的新しい運動です。一九八六年にイタリアに生まれた運動で、最初は六〇人ぐらいたかの国際FCROとしてスタートしたらしいのですが、現在は四七カ国に七〇〇支部あります。日本では今一六支部があるといつことになつておつま。三國さんの「北海道スローフード協会」と湯浅さんの「北海道スローフード・フレンズ」の二つが、イタリア本部に登録された公認支部といつことになつております。そういう意味では国際的にいわいろと連絡を取りながら活動を広げていふといつことになるわけじよ。

このスローフードの主旨につづいてよくじく存知だと思いますので、あまたのことを説明する必要はないと想ひのですが、名称そのものはトマトスローフードに対するアントレーヴィヒト生まれたわけ

です。世界を席巻していけるファストフードですが、イタリアといつのは非常に面白い国で、町を歩いてこじてマクドナルドの看板とかケンタッキー・フライドチキンといつのはほとんど見当たらないのですね。マクドナルドが全然イタリアで業績が上がらないので、沾券にかけて世界中の実績のある名店長をもつてきて、ミラノに大型の支店を出したのに対してスローフード運動がカウンターパンチをくらわせたという経過のようです。そういう対抗的、アンチテーゼ的な運動から始まつたのですが、運動の中で現代の食の問題を主体的に考えていくと、まさに政治経済のグローバル化の下で食の問題、食の歪みが見えている。その象徴としてスローフードを捉え、その中で二十一世紀の人類の生き方として、これでよいのかといふ一つの哲学に育ちあがつてきた、どうかふうに私たちは考えております。

nell'ultimo di、スローフード運動には三つの柱があると教えられておりまゆ。一つは食のグローバル化に対抗して地域の伝統的な食文化を大事にしよう、伝統的な食材を大事にしよう。一言でいえば地産地消と言つてよいかと思います。二つは、そういう優れた食材を提供してくれる家族経営的な小生産者を大切にしようという理念です。これは根拠がありまして、本物の食材とか安全・安心ということを追求していけば、例えば大規模経営でやれば化学肥料と農薬を作るしかないわけですから、そういうところに本物はなくして、今駆逐されつつある小生産者が本物の生産の担い手であるところなのです。そういう人たちと共に我々は生きるといつ、私はこれが一番気に入つたのです。それと三番目が、いわゆる食農教育です。日本

でも最近、食育とか食農教育というのが非常に多く語りられるようになつてしまひました。これもスローフード運動が提起した問題で、食事といつのは何となく伝えてきてそれで安心していただけれども、やはり意識的に教育として取り組まなければならないという考え方です。子どもの時からそれぞの家庭とそれぞの地域の学校で、食に関する教育を本格的に展開しなければといふことです。向こうでは幼稚園でも調理実習をやりますね。小学校の上級生になつたら自分で弁当を作つて持つて行くとか、かなり徹底した食農教育をしております。 nell'ultimoに組織的・体系的に取り組もうといつのが第三の柱です。

特に子どもの食の問題といつのは、日本では非常に大きな社会問題になつてしまひますから、文部科学省も食育基本法を国会に提案するところとなりました。こうこうしたことに対する我々としても、特に食の大陸である北海道が先駆的に取り組んでいます。イタリア発であるけれども、このスローフード運動の現状認識およびそれに対する運動の柱といつのは全面的に正しいし、特に現在の日本にはぴったりであるといふ評価を私たちはしております。それをどうかふうに北海道でやつしていくのか。これは全国、東京でも関西でもかなり取り組まれています。私たちはあまり東京方面や関西方面の運動の実態を知らないのですが、スローフードといつのは一方でかなり商売道具に使われるという面があり、グルメの伝統的なものに傾いていふといふ批判があります。私たちは、そういうふうに流れではない、今言つた三つの柱に沿つて北海道はきめつと原則的に進めていくといふ議

論を行つてしまつた。

## ■道内での運動展開と展望 ■

今申し上げた「スローフード＆フードアートフェスティバル研究会」「北海道スローフード協会」「北海道スローフード・フレンズ」の三つの団体が協力しあつて、現在の三つの柱に沿つた運動の展開方針としている。いろいろな具体化をしております。「地産地消」ところで「味の箱舟」などの面白い言葉があるのですが、減びつた郷土料理とか伝統食とかあるいは伝統的な食材といったものを、きちんと記録して伝えて残していくのと同時に計画しております。それから小農をやめじふらの店では、系統農協と協力しながらいろいろなことをやらないければならないと思いますが、特に最近アイスクリームを作ったり豆腐を作ったりして大変頑張つてて農村女性の起業化、をネットワークにしてやつらの形で支援してつづけていく活動に今取り組んでいます。

教育については、それぞれ会員が自分の家庭及び身の回りでいろいろなことをやつしふらのとくらのと他に、行政としてもこの点に力を入れていよいよふらのじふら、道では縦割り行政の中で、農政部と環境生活部や教育委員会等がメンバーに入つた横断的な組織をつくり、学校給食の改善だけでなく学校の中で食育というものを進めようのかどうかとこくして検討を始めました。これが全国的に「食育基本法」が出来上がるところのわけですかね、北海道で先駆的なモデルをつくるところから、そのガイドブック

「じふらの『食育』北海道」（※注）がこのあたりのやくわくが載りました。これも非常に面白に面白い試みだと思いますが、私はこの運動に参加していろいろな集会に出でみて非常に手応えを感じてねつます。農業サイドからお願いして消費者に集まつてもいいといふことはなく、消費者自身が自分の健康の問題、やむもを健全に育てたいといふ自分自身の願いから食に何を求めるかひとつ内発的なものに基でじふら集まつていいのですから、大変熱心ですね。農業関係だと最近は動員しないとかなかなか人が集まらないぢやせれども、これは発表同時に「ふと申しあみがあつて先着何名様までお断りしなければならないな」とか「じふらのことをずいぶん繰り返しこります。それだけに今の消費者や市民の方たちの食の問題に対する、大変な問題を感じながら抱えてるな、じふらのことを逆に知つられた。農業の側から応えなければならぬな」とが本当にたくさんあるな、じふらのことを感じております。同時にじふらの運動がきちんと続いているように思います。本当に意味の農業の応援団というのが確実にじふらのことをやめています。私自身も農業担当顧問としているな、じふらの応えを感じてます。私自身も農業担当顧問としての役職に関わるからこの運動には参加してきましたと思つてしまつた。

（※注）詳細については、北海道農政部道産食品安全室のホームページ  
<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/nst-sak/dousuru%20syokuiku1.htm> 「北海道における食育の推進に関する法律」  
 基本的方針について「『食育』北海道」を参照願います。

## ■ 食の安全・安心と生産者の責任 ■

次に食の安全・安心です。これは今言ったことと非常に関連しているわけですが、そういう中で求められている生産者側の責任ということが改めて問われてまいります。そういうことに對して北海道農業は全国に先駆けてクリーン農業に取り組んできました。北海道農業はそういう実績を持つていて、一定の評価もされていますから、いわゆる問い合わせに応えていく資格・条件というものを十分に持つてあると思います。逆に言えば、そういう期待が高まってきたことは北海道農業の魅力をさらに光らせている絶好のチャンスとして捉えて、そういう面での農業側の努力というものを一層意識的に積み上げていかなければならぬ。まさにチャンスがきていると捉えてよろしくとも思います。北海道のクリーン農業の取り組みはかなりのところにきましたし、全国的にも比較的高い評価を得ています。ペーパード〇〇県物産展というものをやつても、北海道物産展の時は客の入りが違いつつ、今までイメージアップに成功してきたのだと思います。

しかし一方では、兎書に弱いとか田の口第一卵を北海道から出しはじめ大規模農業の弱点や欠陥というのが北海道にあるんだな、というイメージもまた植えつけたのかなと思います。北海道のBS-Eについては未だに原因不明で、大型経営の欠陥なのかどうかその辺もよく分かつておおりませんが、そういうイメージを持たせたのは

確かです。ですから一方でそういうのを意識的に克服していくことで、道産品イコール安全というものを確かにしていく骨太の計画を作つていく必要があります。これはすでに生産者側でも独自にいろいろなことをやっていますが、行政としてもやらなければならぬことがあります。これがたゞさんあるだけのところに力を十分に意識していかねばなりません。

## ■ Yes! Cleanのステップアップ ■

それの一つが「Yes! Clean」(イエスクリーン)の取り組みです。これまでの取り組みの中で既に北海道の農産物のクリーン度は、全国平均と全道平均を統計的に比べても化学肥料は全国の70%です、農薬は50%とあります。ですから、最初に掲げた化学肥料・農薬の三割減という目標を先進的な部分ではなく、全道平均としてすでにクリアするといわれています。これは非常に大きな成果だと思っています。いわゆる「Yes! Clean」に名乗りを挙げてるのは現在二六〇産地で年々増えています。そういう点で北海道は全国に先駆けて頑張ってきたのですが、しかし不十分さも前から指摘されています。一応肥料・農薬の三割減という大きな目標はあるのですが、この目標 자체をもつとステップアップしなければならないと思つて、今はガイドラインがあるのですが基本的には自主申告方式で自分がクリーンだと思えばクリーンだ这样一个なところがありました。そのところはきちんと証の仕方や数値目標をもつと具体的に明確にしないといけません。最近スーパーの側の差別化商品戦略も大分厳しくなつてしまい、ある

スーパー・チェーンからは「私たちの基準でいうと北海道の「Yoshi-Clean」は安全・安心のコーナーに並べるわけにはいかない」というようなことを言われた経過もあります。いろいろものにきちんと対応して、スーパーなどで厳しく問われる基準をクリアして、いつでもどこでも北海道の產品は一番上の一番目立つ所に並べてもいいのではないかとステップアップしなければならないと思います。そういうわけで、ずっとこの「Yoshi-Clean」の見直しに取り組んできています。

新たな取り組みとして、これも非常に画期的だと思うのですが、クリーン農業の行き着くところは有機農業、無肥料無農薬ということです。そういうものを消費者は求めているわけですから、有機農業についてのマーケットづくりに道の試験場として取り組むということを現在やっています。有機農業の世界というのはなかなか厄介なところがあります。例えば試験場にオーソライズしてくれといろいろな物が持ち込まれるのでですが、とってもそんなものを対応していただけ大変だということです。一種のタブーだったわけです。しかし、いろいろ時世の中でもうおどもそういうわけにいかないというところで、試験場のほうも大変だと思うのですが、有機農業はこうやって取り組むというマーケットをきちんと作る。クリーン農業も含めて普及センターのマーケットとして下ろす。そうして新規就農者や気候冷涼な北海道で有機農業をやりたいという人もたくさん増えていますから、そういう人たちにきちんと指導できるような体制をとります。今までのところが中途半端で、クリーン農業の目標を掲げていいけれども、普及センターには在来のマーケットし

かならないなど、これだけやつて普及するんだという問題がありました。このところをきちんと整備して、本当に北海道で現に指導されている農業はクリーン農業であり有機農業だという他の府県では絶対に真似のできない体制をつくっていこうという大きな構えを立ててきました。

## ■ 道産食品安全・安心条例の制定 ■

先ほど農業企画室長からお話をありましたが、クリーン農業の推進、トレーサビリティの問題などを踏めて道産食品の安心・安全条例を全国に先駆けて北海道で制定しようということで、十七年度から施行できるように団体取り組んでおります。道議会で質問が出まして、知事がそういう条例を制定したいということを表明してもう公約になっています。だいぶ前に北海道は、自治体として最初に「農業・農村振興条例」という条例を制定して注目されました。その後かなりの数の府県が後追いで「○○県農業・農村振興条例」というのをつくってきています。今度はこの「道産食品安全・安心条例」の面でも北海道が全国の先駆者になろうとしているわけで、これは北海道のイメージアップとしても大変重要な仕事だらうと思っています。ただこれに関してはいろいろな反響、抵抗もありまして私自身も大変困りました。一つは「道産食品安全・安心条例」の中に遺伝子組み換え作物の圃場への栽培禁止というのを明確に盛り込もうとしたことを発表した途端に、自治体が国もまだ禁止していない圃場栽培を禁止するのはけしからんと、遺伝子組み換えとうのは



いろいろな可能性を持つて居るのに、それを事実上禁止するのは困るところの研究者からの大クレームが続きました。私自身は遺伝子組み換え作物について「研究は積極的」・「応用は慎重の上にも慎重」」という基本的態度で北大農学部時代からずっと来ていました。この点については研究そのものをシャットアウトするのないようについていじりで、私のほうからもお願いした経過があります。結局研究用の栽培については、別途検証するところ一項を入れることによって余るといふ一件落着してしまお。

それでは具体的にどうするんだと云ひたいとなると、結構難しい問題を抱えてくることになります。しかし、普通の圃場に遺伝子組み換え作物の栽培は禁止するといつては、やはり北海道が安全・安心を謳つてやつてこいつの時に、「北海道に行ってみたら遺伝子組み換え作物があれこれに植わっているじゃないか」というのでは信頼が根柢からひっくり返りますので、基本的には私はこの安全安心条例の立場を支持しております。ただし、研究目的については別途考えていただきたいことじです。

それとも一つ、消費者団体のほうから「道産食品安全・安心条例」というのは道産食品の安全・安心で、基本的に生産者の立場からの条例だ」というフレームがついております。北海道で北海道の産品の基準を厳しくして、安全・安心の物を作り出して大いに売つていいよといふ話ですかね、それが言われば確かにそうなんですね。しかし消費者の立場で考えると、消費者が食べているのはそれだけではなくいろいろの物を食べている。特に冬場になれば内地から送つてしまふものや輸入ものを食べるわけだ、そういう物を含めて消

費者の手元に本当に安全・安心なものが届くようにすること、「ない立場で作るべきではないかと。」これも誠にむづむづですが、農政部で作るのはこの物にならぬをえないですね。消費者が求め本當の広い意味の安全・安心条例といつのは、やはり厚生労働省や生活環境部のサイドとの消費者行政の仕事になるわけです。そういうものを回摺して、道のほうでも縦割りではなくて横断的に取り組まなければならぬ課題が増えたといふことかなと思つてねつま。

ただ、われらが取りの副産物として「一ヶ年セアザ」が、生協といついたりを求める生産者側の取り組みも支援しよへどうひ」と、「一ヶ年セアザ農業賞」というものを作成した。「ホクレン夢大賞」（※注4）とか北海道開発局の「わが村は美し〜北海道」（※注5）とか、今これらな表彰制度がありますが、その中に「一ヶ年セアザ」ひでの消費者が母体となつてゐる流通関連団体が名乗りを挙げてきたといつのは、非常に意義があると思つております。「ホクレン夢大賞」や北海道開発局のものは、地域活性化といつ役立つてゐるとかその地域の経済力の向上にじう貢献したかといつ観点なのですが、それとは違つて本当に消費者から見て望ましい農業とは何かといふことですから、表彰制度にも一つの新機軸をもたらすものではないかと思ひます。私はわからぬつても審査委員長を命ぜられておりまし、あつともいつかやで困つてゐるのですが、われらが農業賞の花盛りといふこと自体は大変結構なことだと思ひます。同時に、非常に強い応援団が一つできましたといふこともなるわけですね。

（※注4）詳細につじては、ホクレンのホームページ内「ホクレン夢大賞」（<http://www.hokuren.or.jp/yume/index.html>）を参照願います。

（※注5）詳細につじては、北海道農開発局のホームページ「わが村は美し〜北海道」運動（<http://www.hkd.mlit.go.jp/>）を参照願います。

## ■ 関連産業と農業クラスターの形成 ■

以上が道産食品安全・安心条例のお話ですが、あと経済界、産業界から期待されてゐるのと、何と言つても北海道農業が、水産業も含めてですが、今までのよくな單なる原料供給基地から脱却して、道内でいかに付加価値を付けて新産業を関連産業として育ててらしくか、といふことが非常に重要なことだなうと思います。これにつじては、すでに産業クラスターといふことが北海道経済連合会から大分前に出ておりまし、取り組みとしては、第一次産業を基盤にした農業クラスターとか水産クラスターとか、いろいろなものがあつて作りつております。といふ点では北海道は結構な成果が上がつておりまして、この前北海道新聞で大きな特集をやつておりましたが、ベンチャービジネスの中でバイオ部門では北海道が新企業の件数や売上高からこつとも全国トップなんですね。さすがは北海道といつ評価をいただいねります。

それから雇用問題ですが、高橋知事の最大の公約が雇用拡大です。

最初は一丁産業などの先端産業に相当期待していたのですが、肝心の札幌バレーが最近すっかり中央資本の下請けの状態になりまして、雇用吸收という点ではどうもあまりパツとしない。むしろ今雇用を吸収しているのは、アイスクリーム屋さんとか豆腐屋さんとか農村の小さな女性企業なんですね。一ヵ所は一人二人ですかけれども、なにしろ数が多くてどんどん増えているのですから、そこで実現している雇用というのもほかにならないんですね。知事もそういうところに非常に注目しまして、雇用拡大という点からいつても農業の底力というのは大変なものだという認識を持っておられるようです。そういうものを基礎にしながら本当の意味の農業クラスター、産業クラスターというものを北海道の中に築いていくといふことが一番大きな目標になるだらうと思います。

ところとつての体系的な農業側からの取り組みということがまだまだですけれども、すでに経済部サイドで進めている取り組みと組み合わせるといつてかなり大きな動きになるのではないか。もっと言えば、お金の掛かる割りにはあまり成果が上がっていない従来型の企業誘致などを早く止めて、そういうお金をこちらのほうに投下するほうがはるかに効率的だらうということを農政部のほうでは言つわけです。これはなかなか既存権益があつて難しいのですが、大きな流れとしては経済界も道内でどう企業を興していかかということですから、考え方は揃つてきてるなと思います。その時に農業は一つの大きな基盤としていろいろ物を言つていいところだと思います。

## ■構造政策と財政問題、規制緩和 ■

一番難しい大きな問題が最後になつたのですが、農政対応の問題です。私は、今まで農業側の運動といつて霞ヶ関と永田町のほうばかり向いていたので、これからは消費者のほうを向かなければなりません。いじゅうと言つて居るわけですが、実は霞ヶ関や永田町のほうも重要ですので、こつまで何をしてもらいうのか、何をさせるのかという点は、依然として手を緩めてはならないと思います。最近はこちのほうも全然お金がなくて、特に小泉改革の下ではお金が無いよと規制緩和の話ばかりです。いろいろな政府や与党の偉い人が北海道に来るのですが、そういう時に出席して何か意見を言えという場合も必ず但し書きが付いておりまして、お金のかかることは駄目だ、規制緩和に関する」とを大いに言つてくれといつた話ばかりです。規制緩和といつと株式会社を認めるとか、そんな話になつていくわけです。私は道州制などとの絡みで大いに規制緩和といつても創意工夫を出していくといつことは大事だと思いますが、規制すべきものはきちっと規制しないと、大変なことになると想います。

この株式会社の問題にしても、いろいろな実情を見ますと、確かに農地を買ってくれるといつなり株式会社だらうといつだらうと構わないといつのが現地の偽りやむの声ですが、それに流されて規制緩和でやりましょうといつことにはならない。実際に株式会社の参入を規制しているのは農業だけではないわけですね。営利企業に主流を担われるといつ困るといつ医療・教育・福祉という非常に重要な分野

はみな株式会社を規制しています。教育は学校法人、医療は医療法人、医療のほうに株式会社の参入を認めようと誰かが言つたとたんに、全国のお医者さんがわつとものすじい抵抗をするわけです。そういう中の問題ですから、農業だけが農業内部の都合であつたり認めらるというわけにいかないのですから、こういつもりは改めてきちんと締めなおすといふことも必要だと思ひます。

## ■ 農業保護政策の「緑の政策」へのシフト

現在、品目横断的経営安定対策といつ非常に重要な問題提起がなされております。今のWTOの行方は、本当に不透明ですが基本は関税引き下げといつことで動いていくわけです。WTOが動かなければFTAで動かすということになつてしましました。今の農業保護政策といつのは、事実上の価格政策を上手く継続させたような形で保護しております。ウルグアイラウンドといつのはあらゆる貿易障害を関税に一本化する代わり関税率にはあまり手をつけなかつたわけですね。現行関税を若干引き下げるといつだけで、米の四九〇%をはじめ日本では相当高関税の品目を持つてゐるわけですけれども、それがだいたい守られた。それに今の保護方式は支えられてゐるわけです。大豆にしても麦にしても、不十分ながらいろいろ手当でがあるわけです。しかし、その財源は関税収入です。この関税が引き下げるれば財源がなくなるといつことで、今の保護体系そのものがもたなくななるのです。今、このWTO農業交渉といつのはそういう大変重要な問題、深刻な問題を抱えております。ですから今や

「なければなりない」としては、今の保護水準を農家の手取りといつの面から考えて、これをWTOが認める「緑の政策」の中にいかに早くシフトさせるかといつことが重要です。このといつはみな認識を等しくしてくると思うのですが、その具体策といつになると、今農水省の企画部会で検討しておりますが、まだ入口論です。その中身は、最初から各地域、各作目に沿つて自分の土俵にいかに引つ張り込むかといつ論戦になつてしまふとして、専門家でもなかなかわかりにくい議論をしているようです。しかしこれは筋から言えば新しい基本法における専業農家の位置付けの問題です。専業農家を守るために具体的策を新しい基本法に盛り込めどいう議論を北海道から仕掛けたのですが、これが文言だけ入つて具体的にどう守るんだといつことが結局なかつたわけです。直接支払の話は、中山間地のほうにいつてしまつたわけですね。あの不発の専業農家論議をどういつふに引き継いで形にするかといつのが、私はこの品目横断的政策の一一番大事なところだと思つています。

## ■ 品目横断的政策、経営安定対策の登場

企画部会では三つの課題といつことで、品目横断型、環境保全、担い手・農地問題があるわけですが、農水省の問題意識からいつと担い手・農地問題で担い手をきちつと定義して、主業農家については品目横断的政策で守る。第一種兼業農家、中山間地的な地域については、環境保全型で守るといつことで、コンセプトは非常に明確なんです。といつが中央での議論はもつぱり一種兼地帯の側からは

我が田に水を引く議論が横行しておつましい、下手をするひと畠田横断的な直接支払い、外国との構造的コスト格差に対するトロルアードの本來の政策主導がどこかに飛んでしまって、今までの作物別の政策は生かしながらそれプラス環境保全の手前でを上積みしろみたいな話しどうもなつてらぬようです。しかしここで一番きちっとしなければなりないのは、品目横断的な経営安定対策というのは、これまでとりあえてきた品目別対策との組み合わせとか補完関係にあるものではなくて、代替関係にあるところになります。ですから品目横断型政策に切り換えるところには、今までの品目別の保護法式とは別れを告げるところと、このところのことをきわどく押さえなければならないと思います。実際問題としては、いきなり関税がゼロにならぬところではないわけですか、自然に移行期間があるわけでも、その中でせらべんな形の組み合わせというのは当然出てきます。その中で決して損をしないようにならうな思惑を働かせなければならぬことこのことはあるわけです。しかし今ある仕組みから、方向としてはいまの仕組みに移つてしまふんだどうといふは、我々が認識の枠組みとして持つてはいけないけれども、このままでは思つてはます。この辺にこゝはもう少しよりいじり意見もおりかと思ひます。

## ■注目される北海道のスタンス ■

私はあちこちで、これからは品目横断型直接所得補償、所得政策の時代だといふことをずっと書つてきましたが、それは理想論とい

うかEコ型のことを書つてゐるのです。実際に日本で議論が始まるとEコ型にはならないだらうといふことはつきりしております。しかし、北海道だけは農業構造がEコ型ですから、対策もまたEコ型でなければならぬだらうといふのも私の見通しです。そういうところを踏まえて、この新しい農業保護政策のあり方に北海道がいかに知恵を出して挑戦していくか。やはり北海道といふのはこの問題の中核的位置付けにある、そのことは農水省の事務当局も十分良くわかっていて、特に北海道の専業農家は守らなければならぬという基本認識は皆さん持つておると思います。ですから、ますあまり議論が出ない畑作の大型経営から先に着手しようとするのが今のが発想です。これは北海道にしかないわけです。今年の農業白書で北海道の畑作地帯が詳しく説明されたところは、そういう背景があるんだねうと思ひます。それらのものに向けて、北海道が行政も農業団体も農家レベルまで、なかなか難しきれども意識を揃えて中央に物を申してはいることが大変大事だと思ひます。農業企画室長さんの話では六月にその集会を開くところとありますから、そういう方向に整理されておられるのかなと思つておます。

この話は、最終的には国家財政で農業を守らねといふことに国民の合意を得なければならぬことこのことがありますから、スローフードの運動もそのためにやつてらぬところの方もいるわけです。このままで育つてきた北海道の農業を、農業者自身はもちろん団体も行政も消費者もみんなで支えねばならない展望のもじり、手を携えてらぬことのことをやつていかなければならないのではないかと思ひます。

（静聴いただきありがとうございました。有難うございました。（拍手）

## 研究報告

# 大規模畑作・酪農地帯における

## 農地・集落再編に関する推進方策

(社) 北海道地域農業研究所 専任研究員 井上 誠司

### I 農地・集落再編に関する諸問題と

#### その推進方策に係る検討課題

##### (一) 問題意識

北海道の農村地域は、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、

農家数の減少が顕著になるとともに、農地の分散化や耕作放棄地の増加等に伴う農業生産力の低下と集落機能の脆弱化が懸念される状況となつてゐる。それゆえ、効率的な農地の利用と農村社会の活力の維持を前提とした、農地の集積・集団化等による土地利用条件の向上と集落再編の推進が求められているといえる。

とはいふものの、こうした再編方策は、周知のように、もう何年も前から多くの研究者によって主張されてきたのが現実である。にもかかわらず、今なお同様の再編方策が繰り返し提起されているということは、農村の実態とそれにアプローチした研究者の認識にズレが生じていたといえるのかもしれない。あるいは、急激に変貌する農村の実態に研究者や関係機関の提起が追いつかなかつたといふことも考えられる。

こうした経緯を踏まえて、北海道開発局は、大規模畑作地帯と大規模酪農地帯に焦点を当て、そこで発生している様々な問題点を再整理した上で、農地および集落再編に関する推進方策について検討することになった。そして、そのための基礎調査を、昨年度、本研究所が受託したのである。以下、本稿では、この点について論じた「農地再編

及び多様な担い手の連携による地域営農推進方策検討業務」に係る報告書を要約して紹介したい。

## (1-2) 農地・集落再編に関する諸問題

農地・集落再編に関する推進方策について検討するのに先立ち、現在、大規模畠作および大規模酪農地帯が直面している農地または集落再編に関わる問題点の整理を行った。具体的には以下の四点がそれに該当する。

### ① 農業集落の減少とその機能の低下

農家数の減少に伴い、この10年の間に農業集落数は二二六減少し六、六三七集落となつた。それと同時に、一方で農家数一〇戸以上の集落が一、一四五減少し、他方で農家数五戸以下の集落が七四三増加した。一集落当たり農家数も一三・四戸から一〇・三戸へと三・一戸(一一三%)の減少となつた(以上、「農林業センサス」参照)。これらの結果、多くの集落は、その機能の低下を余儀なくされてゐる。集落機能の強化のために集落再編の検討が必要となるが、単なる集落の統廃合だけでは、その機能の強化は難しい。また、住居や施設の移転を伴う再編は、絶大な効果を有するものの、費用の捻出や実施のタイミングが難しいため、なかなか実施できない状況にある。

### ② 耕境後退の進行

北海道の耕地面積は、一九九〇年の一一〇万九、〇〇〇haをピーク

に減少に転じており、一〇〇一年現在一、一七万八、〇〇〇haとなつてゐる(「耕地及び作付面積統計」参照)。その上、不作付地や未利用地も増加しており、これらの動向をみると、いよいよ北海道においても耕境後退が発生したということがでまい。都府県のように定年帰農による高齢農家の再生産が期待できない北海道は、規模拡大意欲のない後継者のいない高齢農家が増加すると放出農地が増大し、耕境後退に拍車がかかる傾向にある。とはいっても定の高齢農家が営農を継続すれば、ある程度の農地は維持することができる。だが、さらなる高齢化の進展とともに、この機能も低下することが予想され、そうなると優等地にも耕境後退の波が押し寄せてくる可能性がある。

### ③ 農地の分散化

面積規模の拡大は、主に離農世帯が保有していた農地の分割取得および農地開発による増反によって達成された。したがって、それを達成した農家が所有する農地は、分散する傾向にあつた。

畠作地帯および酪農地帯においては、一部の市町村を除き、農地の集団化事業が行われていない。そのため、換地を通じて農地の集積を果たしてきた水田地帯と比較すると、農地の分散が問題となつてゐる。中でも酪農地帯は、厳しい気候条件のもとで牧草収穫や放牧を実施していくしかねばならないので、これらの作業の効率化のためにも、とりわけ農地の集団化が必要とされている。

また、近年、在村離農する世帯が増えているが、その多くは農地を売却せず賃貸する傾向にあり、しかも、その場合の権利設定は短期間



集落再編と合わせた景観づくり・標茶町 虹別地区  
「わが村は美しく一北海道」運動（第1回コンクール2002年）より

となるのが一般的である。こうした動向も農地の集団化を制約する要因のひとつとなつてゐる。

#### ④ 農業経営の効率化と農地の維持

農業所得を増加させるためには、収益の増加または「コストの低減を果たさなければならぬ。これらを達成する手法として、経営の複合化（高収益作物の導入）や作物・家畜の差別化（質の向上）などを挙げることができるが、減少傾向にある農地を維持していくためにも、これらのほか、面積規模の拡大といったこれまで行われてきた基本的な手法を無視するわけにはいかない。

しかし、前述したように、面積規模の拡大は、農地の分散化を伴う傾向が強い。そうなると、規模拡大によるメリットは減殺されてしまう。また、農産物価格が低下基調にある昨今の状況を鑑みると、この手法の導入がかえつて農業所得の減少を招くおそれすらある。これら の発生を阻止するためにも、農地の集団化、コントラクターの確立、農地の公的管理などといった農地の利用に関わる様々な条件の整備が求められている。

### （三）農地・集落再編の推進方策に係る検討課題

以上、大規模畠作地帯および大規模酪農地帯における農地・集落再編に関わる諸問題を整理して列挙した。では、これらの問題点を解決するための検討課題とは一体何なのか。次に、この点について考察してみたい。具体的には以下の三点となる。

①経営資産としての農地処分と地域資源としての農地保全の整合  
北海道においては、一部の地域で例外があるものの、高齢農家や兼業農家の次世代への経営継承がほとんど行われない。また、最近、注目を浴びている集落営農や特定農業法人も、今のところほとんど展開していない。それゆえ、経営資産としての農地の処分は、今後も増加していくものと考えられる。

ただ、優良農地については、これほどおり第三著に継承されていく可能性が高い。問題は、耕境外への転落が予想される条件の悪い農地をどのように取り扱うのかということである。これをそのままにしておくのか、それとも地域資源として位置づけ、積極的に保全対策を講じていくのか。また、保全すべき農地としないでいる農地のゾーニングをどのように実施していくべきのか。今後、これらについて検討していくなければならない。

## ②実効性のある集落再編の実施

最近の集落再編の実態をみると、たとえば鹿追町での取り組みのように、交換分合事業地区と再編後の集落エリアをほぼ同一にするなどダイナミックかつ事業制度とリンクさせたものが効果的であると考えられる。事実、鹿追町では、これにより集落（農事組合）数を六六から一三に減らしている。また、住居移転や施設移転も、制度上、担保されているが、集落再編の受け皿というよりも老朽施設の更新のために利用される傾向が強い。これについても、農地利用とリンクするなど、幅広く地域住民にメリットが行きわたるようなものに変えていく必要がある。

### ③コストの低減と農地の集団化

これまで実施してきた農地再編に関する意向調査、あるいは農業会議が取りまとめた調査資料などによると、農地の分散が農業経営上の問題となつてゐることは十分認識されてゐる。だが、集団化事業への参画の意識は相変わらず低い。水田地帯ならば、圃場整備とともに換地を行つてゐる地域も多く、これにそれほど違和感を覚えないだろうが、畑作地帯や酪農地帯においてはそうはいかない。排水、傾斜、日照、土壤等の条件が農地ごとに異なるので、その実施に対する抵抗感を農家に醸成させてゐるのである。また、農業委員会の力量もその実績を左右する。交換分合事業が一部の地域では繰り返し実施され、その他地域ではまったく実施されていないといった状況は、これに基づいてゐる。

また、酪農地帯を中心にコントラクターによる圃場での作業が一般化しきじる。このような地域では、今後、所有権と利用権の分離が進んでいくと想定されるので、必ずしも従前の手法によらない集団化が実現するかもしれない。要するに、既存制度の活用を前提としてつも、パイロット的な手法の確立も求められているのである。それと同時に、一団地当たりの面積を、現在、主流となっている三〇㌶（三

いずれにせよ、農家数の減少と社会コストの増大が避けられない中で、集落再編の有効性は否定できないものとなっている。差し当たり、その実施にあたってネックとなるのは、多額の費用と環境変化に対する住民の意識であり、これらを克服するための何らかの方策も必要になっていく。

〇〇間四方）規模から一一〇〇（六〇〇間四方）規模へと拡大し、いわゆる農場制農業を確立していくにとも、コスト低減のためには必要となつていゝよ。

以上、三つの検討課題を設定したが、これらはいずれもデスクプラの領域を越えるものではなく、それゆえこれらの実効性の有無の確認が必要とされた。そこで、モデル地域を選定し、その地域の農業関係者の意見を参考にしながら、これらの課題が達成できるのか検討してみることにした。選定した地域は、根釧の大規模酪農專業地帯に属する標茶町、それと十勝の畑作地帯に属する本別町である。

また、これら二町の農業関係者から意見を伺うにあたり、農地および集落問題に造詣の深い専門家からなる委員会を結成した。その委員は以下のとおりである。

北倉 公彦（北海学園大学経済学部 教授 本委員会座長）	谷本 一志（北海道東海大学国際文化学部 教授）	柳村 俊介（酪農学園大学酪農学部 教授）	堀川 泰彰（北海道農業開発公社 参事）	橋本 正雄（北海道農業会議 指導部長）	黒澤不二男（北海道地域農業研究所 常務理事）
（所属、職名は委員会発足当時のものである）					

さて、次いで行ったのは、モデル地域の農業関係者と上記の委員が一堂に会した現地意見交換会の開催である。そして、その場において、先にみた三つの検討課題の実効性について精査した。さらに、現地意見交換会開催後、委員のみによる研究会を開催し、再度三つの検討課題に関する議論を行つて、その中からとりわけ緊急を要する課題を抽出することにした。その際、現地意見交換会での討論の内容が参考にされたのは言うまでもない。そして、抽出した課題を「①農地の効率的・有効的利用のあり方」「②多様な扱い手の存立と農地の利用促進」、「③集落再編の到達点と今後の推進方策」の三点に再整理し、これらを推進していくための方策について検討したのである。以下ではこれら三点の課題とその推進方策について論じてみたい。

## II 農地・集落再編に関する

### 主要課題とその推進方策

#### （一）農地の効率的・有効利用のあり方

#### （1）効率的な農地の利用をいかに実現するか

##### [1] 集団化による農地利用の促進

農地の集団化事業は、その集団化を目的とする交換分合と、圃場整備などに連動した換地処分とに分けられる。交換分合の場合は、それ係わつた。

自体が土地改良事業であるのに対し、換地処分の場合は、それ自体が土地改良事業ではなく、土地改良事業に連動して実施されることを前提としている。

今回調査した標茶町は、交換分合を盛んに実施している地域である（表1参照）。その特徴を述べると、まず第一に実施区域が集落単位ではなく地区単位となっており、第二に地区全体の農地利用のあり方について話し合う土地利用協議会が結成されていることが挙げられる。要するに、いわした広範囲な実施区域を範囲としなければ交換分合は行えないということである。

交換分合は、交錯する所有権を地域的に再調整し、相互の所有権を交換して集団化を実現するものである。土地条件が地域ごと、圃場ごとに異なる場合は、一気に実施できないものであり、きめ細かな段階を踏む必要がある。

また、地域ごとに農地の基準価格を設定すると、交換分合が実施しやすくなる。たとえば、堺市のある地域では、一区画（五鈴基準）じとに農地の評価を行つてある。七名の農業委員が地区内の農地を採点し、最高値と最低値を除く五つの採点結果を参考にして、その基準値を決めるのである。なお、評価にあたっては、地力、圃場形状、礫の有無、排水性、農道の状況など、いろいろな条件が考慮されている。そのため、たとえ交換分合に至らなくとも、この評価が交換耕作や利

### 【3】大区画圃場の確立

「コマギレ」による農地の売却は避けるべきである。なぜなら、受け手の圃場は分散し、大型機械の利用に不向きとなり、かつまたその評価も低落せざるをえないからである。その上、自宅から遠距離に位置してしまった圃場は、堆肥投入が疎かとなり、粗放的利用を引き起こす傾向が強くなる。ゆえに、大規模かつ一区画農場方式の成立を目指しながら、それを次世代へ継承していくなければならない。これならば、スケールメリットが発揮でき、移動のロスも生じないので、多少、地力が劣っていたとしても、その導入に関わる需要はあると考えられる。

大規模畑作・酪農地帯の実態をみると、一町当たり四〇～五〇㌶程度の畑作経営や酪農経営であれば、かつて提起された殖民区画五鈴を基準とした農場制農業（天間征『農村再開発と地域計画』明文書房、土地改良や草地更新が行われていない農地は、たとえそれが草地で

あっても耕作放棄される可能性が高くなる。三角形の圃場や傾斜地など、大型農業機械が対応できない作業効率の悪い農地も同様である。したがって、今後も維持する必要のある農地については、地権者および耕作者の双方がコンセンサスを得た上で、土地改良をすすめていかなければならぬ。

ただし、今後の土地改良は、不要不急の投資を避け、作付作物の収益に見合つたものとしている必要がある。つまり、事業主体に関わりなく、一律改良・一律負担から当該農地の条件に合致した無理と無駄のないものへと変化させていかなければならぬのである。優等地と劣等地が同様の改良を行う必要はない。

表1 標茶町における交換分合事業の実施状況

項目 地区名	実施年度	事業面積 (ha)	関係戸数 (戸)	移動面積 (ha)	移動率 (%)	集団比率 (%)	備考
上多和第1	昭和36～37	1,000.0	36	530.0	53.0	19.0	
上多和第2	37～38	700.0	25	210.0	30.0	36.0	
虹別中央	40～41	520.0	22	161.2	31.0	36.0	
上多和第3	42～43	400.0	8	88.0	22.0	32.0	
標茶東部	48～49	870.0	40	553.3	63.6	20.7	
西標茶	50～52	800.0	23	336.0	42.0	38.6	
中御卒別	53～54	300.0	10	187.5	62.5	34.3	
中茶安別共和	54～55	500.0	18	207.0	41.4	41.4	
阿歷内	56	580.0	(19)	—	—	—	利用集積対策事業
虹別萩野開花	58～59	390.0	7	199.6	51.2	70.0	附帯農道
虹別新潟	60	250.0	9	70.7	39.3	40.9	
虹別萩野第1	61～62	300.0	13	56.4	22.6	40.0	
虹別旭共同	63	290.0	8	104.7	34.7	41.7	
虹別萩野第2	平成1～2	320.0	16	87.8	30.3	61.5	
虹別萩野第3	3～4	300.0	9	54.5	17.0	52.8	
虹別萩野中央	5	278.8	—	—	—	—	利用集積対策事業
虹別萩野第5	8～10	4,449.9	10	59.5	21.3	38.9	農地移動戸数7戸
磯分内・栄	10	4,094.2	92	—	—	—	交換分合推進計画
虹別地区	14	12,427.8	101	—	—	—	交換分合推進計画
総計19地区							実施地区15地区 調査地区4地区
実施地区	15地区	実施面積 7,098.8	実施戸数 254	2,906.2	平均移動率 37.5	平均集団化率 40.3	

一九七六年、四一頁を参照)が成立する時代にもはや突入しているようと思われる。一団地当たりの面積も、殖民区画一〇分(一〇分)ではなく四〇分(一一〇分)とすれば、効率的な大規模経営の確立が望めただけだ。

#### 【4】法人による団地的土地区画整理事業の実現

特定農業法人や地域連携型法人が効率的に農地を利用すれば、集落内の農地の集積およびその一括利用は不可能ではない。この場合、錯綜している所有権や賃借権を配慮せずに効率的な土地区画整理事業を成立させることができただろう。それと同時に、市町村や農協が出資する農地の受け皿法人、労働力支援システム、担い手養成システムなどを重層的に位置づければ、より一層、その効率的な利用は達成しやすくなる。

なお、いつまでもなく、法人は基本的に利潤極大化のための行動に終始せざるを得ず、積極的に条件不利地の農地管理に関与することはない。したがって、その役割を果たさうとするのであれば、市町村や農協が出資する農地の受け皿法人の設立、またはそれを含んだ重層的システムの確立が不可欠になる。

### (2) 地域農業のシステム化

#### 【1】農作業請負システムによる効率的農地利用の実現

交換分合の実施が困難であつても、農作業受託システムの経営展開を通じて、農地の集団的利用を実現させることができ。中でも土地利

用型部門の作業に関与するローハウクターは、当該農地の所有権や賃借借を棚上げすれば、比較的容易にそれを実施することができる。

また、周知のように、個別経営による自己完結的な営農は過剰投資になりがちである。それゆえ、これを回避すべく農作業受託システムの設置が各地で求められている。現に、今回訪問した標茶町でも、地域内の農家から関係機関に向けての要望が寄せられていた。これを受け止めたのが農協であり、本年四月、農協は、ヘルパー、コントラクター、公共牧場、TMRセンター、糞尿処理センターなどの管理を一括して担う有限会社標準茶営農サポートセンターを設立したのである。

#### 【2】地目転換による効率的農地利用の実現

耕種部門と酪農部門を基幹とする地域は少なくない。このような地域においては、一部の農地の地目を転換することで、農地の効率的利用や耕境後退の阻止が可能になる場合がある。たとえば、畑作農家が利用する条件の良くない普通畠を酪農家が利用する牧草地へと転換するケース、稻作農家が利用する転作牧草作付地を酪農家が利用する牧草地へと転換するケースなどがこれに該当する。

中には酪農経営が少ないため、水田や普通畠を草地に転換しても、その受け手を見出せないといった地域もあるだろう。しかし、ここであきらめるべきではない。近隣の市町村にも目を向ければ、意外と近くにお譲り向きの相手がいるかもしれない。また、こうした取り組みを円滑に進めていくためにも、複数の市町村が関与する広域的な土地利用調整体制の確立が求められているのである。

【2】マッピング・システムの導入による農地の利用効率向上  
本別町ではマッピング・システムを導入しようとしている。これを活用して、相対を含めたすべての貸借の実態（貸し手と借り手、貸し付け期間、小作料など）を把握し、農地を効率的に利用しようと考えているのである。

こうした地図情報を導入すれば、農地の分散状況が常に把握でき、しかもすでに利用している農地と地続きになるような移動を当該農家に勧めやすくなる。いずれにしても、相対を個別経営に委ねる時代は終わった。これからは、個別経営による土地利用関係から脱却して、効率的でリーズナブルな土地利用関係を構築しなければならない。そのためには、農業委員会などの公的機関が他機関と連携して利用調整に介入する必要がある。それに寄与するマッピング・システムは有効な手段といえる。

### (3) 貸貸借による農地移動の推進とその有効利用

#### 【1】借地による農地利用の促進

一九八〇年代後半以降、貸貸借による農地移動のウエイトが高まつてきている。今や移動面積全体の七割程度が貸貸借によるものなのである。一九九〇年代に入つてもこの傾向は変わらず、地価下落、資産デフレ、農地の買い控えなどにより、多少不安定であつても、受け手は長期間の借入を志向するようになった。また、出し手も負債整理のために農地を処分する必要性が希薄になり、金利が低いために売却するよりも小作料を獲得したほうが有利な状況に直面している。せりに

は、売却すれば譲渡所得税を課税される場合があるので、売る理由がなくなりたのである。

これらの動向が示すように、借地による農地移動を促進するための条件整備が喫緊の課題になつてゐるのは間違いない。しかし、この場合、地主が土地改良費の負担に消極的となるため、基盤整備がなかなか進まないといった問題が生じる。後継者のいない農家、高齢農家、兼業農家、土地持ち非農家などが点在する地域においては、より一層、この傾向が強まつてくるだらう。

とはいっても、受け手にとって基盤整備を行つた農地は魅力的なものである。つまり、基盤整備は、農地移動のみならず、その効率的利用や保全にも寄与する重要な手段のひとつとなるのである。ゆえに、市町村などがイニシアチブをとつて、基盤整備を推進するための体制の確立が望まれる。

#### 【2】地力収奪的な土地利用の防止

一般に、高齢農家が利用する農地は、その労力が脆弱なため確固とした輪作体系を確立することができず、地力を奪われてしまいがちである。堆肥投入など、土づくりが行われることも稀であろう。借地期間が短期に設定されている農地も、これと同様の傾向がみられる。受け手はその返還を意識しているので、土地改良や土づくり入時から受け手はその返還を意識しているので、土地改良や土づくりに消極的になるのである。元来、条件の良かつた農地が、このようないくつにより劣化してしまふケースもしばしば確認できる。

これを克服するには、土地にまつわる様々な錯綜した関係を整備していく必要がある。たとえば、土地改良費の負担、小作料、借地期間、

作付作物、休閑の有無、堆肥の投入、人間関係などがそれに該当しよ。もし、これがひじて出し手と受け手の間で合意が得られれば、一時的な借地であつても、土地の劣化を阻止することは可能である。もちろん、これを円滑に進めていくための何らかの支援も必要になる。

## (12) 多様な扱い手の存立と農地の利用促進

冒頭でもふれたように、北海道の耕地面積は一九九五年をピークに減少に転じた。つまり、「農産物価格の低下→後継者なし農家の増加→農家の規模拡大意欲の低下→高齢農家の増加→離農の増加→耕地面積の減少」といった一連の動向を経て、いよいよ北海道も耕境後退の局面に突入したのである。それゆえ、現在、食料供給力や農業生産活動を通じた多面的機能の低下が懸念されているが、農産物価格の下落傾向に歯止めがかかるない現況を鑑みると、この局面の打開は容易であるとは言ひ難い。

これに対し、一部の先進地域では、コントラクター、農業生産法人、市町村農業公社などといった様々な組織を立ち上げ、その経営展開を通じて、耕境後退の防止に努めようとしている。そして、同じ悩みを抱えている、その他の多くの地域も、このような取り組みに関心を持ちはじめているのである。

以下、本節では、一般に多様な扱い手と呼ばれる上記の三つの組織に焦点をあて、「これらが耕境後退の阻止につながる農地利用の促進といった役割を円滑に果たすことができるのか考察してみたい。

### (1) コントラクター

一般にコントラクターは「請負人」と訳されるように、農作業受託を主目的とした組織である。よって、本来、農地流動化の促進あるいは農地管理といった機能を有するものではない。しかし、全道を見渡してみると、積極的にこうした取り組みに関与しているコントラクターを確認することができる。たとえば、田下川町農協の農作業受託事業、有限会社平取アグリサポーター、南幌町農協ファームサービス推進協議会に加入する一部の法人などがそれに該当する。

ただし、これらの組織は共通するひとつの特徴を有している。それは水田利用の促進に寄与している点である。具体的に言うと、一方で委託農家が米および収益性の高い集約作物（野菜など）の作付に集中し、他方で受託組織が土地利用型部門（牧草、麦類など）の作付を請け負うことで、水田を面的に維持しているといった特徴である。したがって、基本的に稻作や水田転作との関わりを持たない畠作地帯や酪農地帯の関係者は、こうしたコントラクターの取り組みに違和感を覚えるに違いない。

もっとも、論理的に考えれば、畠作地帯や酪農地帯においてもこうした取り組みは成立する。その具体例として、以下にみる四つのパターンを挙げておこう。①②は畠作地帯の例、③は酪農地帯の例、④は両地帯に該当するがどちらかといふと酪農地帯に当てはまる例となる。

① 「野菜の導入」に伴う労働力不足の顕在化→手に余った畠作に関する作業の委託→畠作の維持→輪作体系の維持→農地の劣化防止」

- ②「主要機械の更新が必要→しかし経済的に当該機械を買う余裕がない、または過剰投資を避けるために買い控えたい→作業委託が可能  
→農業継続→農地維持」
- ③「飼養頭数規模拡大→飼料作物および草地に関する作業の労働力不足の顕在化→作業委託が可能→農地利用」
- ④「離農跡地の購入に伴う面積規模の拡大→飛び地の発生に伴う団地数の増加と農地の分散化→不便な飛び地の作業を委託→農地の維持と作業の効率化の実現」

以上、四つのパターンを提示してみたが、おそらくこれらの手法を用いて農地の利用を促進しているコントラクターは少数に過ぎないだろう。事実、今回、意見交換会を開催した標茶町や本別町においても、こうした事例は確認できなかつた。本別町にはそもそもコントラクターがなかつたし、標茶町には農協営のコントラクター事業が存在したもののは、そこでの取り組みは「一耕収穫と堆肥撒布の請け負いのみで、農作業受託の枠をはみ出るものではなかつた。また、標茶町では、コントラクターを活用するよりも交換分合を実施した方がより農地の利用を推進できるという意見を聞いた。

このような実態を踏まえると、畑作地帯または酪農地帯におけるコントラクターの経営展開を通じた農地利用の促進といった取り組みは、さほど期待できないと言わざるを得ない。むしろこれらの中帯においては、後述する総合支援システムを立ち上げ、その枠組みの中で労働力支援とともに農地の流動化支援や農地管理を行つた方が実効性があるようと考えられる。

## (2) 農業生産法人

続いて、農業生産法人が農地の利用促進に寄与するパターンを考えてみよう。具体例として、以下の二つを挙げることができる。

- ①「特定農業法人、地域連携型法人、農協出資法人などといった公的機能を果たす法人の設立→その法人が遊休農地を購入または借入→農地の利用促進」
- ②「数戸共同による法人の設立→分散した農地を集積→効率的な農地利用の実現」

以上、二つのパターンを示してみたが、これにはどこでも活用できるというわけではない。その有効性は、畑作地帯と酪農地帯では異なつてくるのである。

畑作地帯においては、①と②の両方が有効である。たとえば、遊休農地の受け手となり得る地域連携型法人は、現在一七組織を数えるが、そのうちの五組織が畑作を基幹とする経営となつてゐる（表2参照）。また、決して多数を占めるわけではないが、①と②両方の性格を併せ持つた法人も確認できる。その典型事例といえるのが地域連携型法人にも認定されている清水町の有限会社メロディファームである。

なお、意見交換会を開催した本別町にはこうした役割を果たす法人が存在しなかつた。確かに②の意義を見いだし、そのような法人の設立を目指そつとしている農家も存在したが、その反面、規模拡大を果たしても収益の向上が見込めないという判断から、法人の設立に懐疑的な見解を持つ関係者もいたのである。このように法人に対する町民の見解が一致しないようでは、こうした役割を果たす法人の設立は、

表2 地域連携型法人の一覧表

法 人 名	地 区 名	地 域 の 特 徴	設 立 年 月	認 定 年 月	耕 地 面 積	農 地 集 積 率
(有)無限樹 (農)丘の里ヘルシーフーム	苦前町三溪 美瑛町二股	山間部水田地帯 山間部畑作地帯	1996. 1 1996. 1	1997. 9 1997. 9	67ha 130ha	56.5% 54.9%
(有)メロディーフーム (有)協和農産	清水町下佐幌協和・新生 愛別町協和1・2	平坦部畑作地帯 山間部畑作地帯	1996. 10 1997. 4	1997. 9 1997. 9	176ha 15ha	58.0% 76.9%
(農)アイティック十勝 (農)伏古生産組合	幕別町中里3 愛別町伏古	平坦部水田地帯 山間部水田地帯	1998. 3 1991. 3	1998. 3 1998. 6	40ha 106ha	61.4% 83.6%
(有)原田産業 (有)緑進	俱知安町八幡 遠別町久光	山間部畑作地帯 山間部水田地帯	1994. 7 1997. 4	1998. 6 1998. 6	60ha 35ha	65.4% 50.0%
(有)コントラクター旭川 (有)グリーンサポート	旭川市旭正 上川町(全域)	平坦部水田地帯 山間部畑作地帯	1997. 5 1997. 5	1998. 6 1998. 6	14ha 208ha	作業受託主体 作業受託主体
(農)よつ葉牧場 (農)米道楽組合	豊頃町札作別 三石町歌笛	平坦部混同地帯 山間部水田地帯	1998. 10 1991. 3	1998. 6 1999. 5	201ha 18ha	
(有)当麻グリーンライフ (農)びりかファーム	当麻町(全域) 今金町田代	平坦部水田地帯 山間部水田地帯	1998. 4 1999. 2	1999. 5 1999. 6	200ha 62ha	
(有)常盤総合農園 (農)大雪生産組合	芦別市常磐町 美瑛町北瑛	山間部水田地帯 山間部畑作地帯	1998. 12 2000. 5	2000. 5 2000. 5	30ha 30ha	
(有)協和牧場	白滝村東白滝	山間部混同地帯				

注1) 北海道農政部農地調整課提供資料などを参考にして作成。

2) 耕地面積、農地集積率は、認定時のものである。

3) 空欄は資料なし。

なかなか達成できないかもしれない。

次に酪農地帯の有効性を考えてみよう。まず①であるが、このパートナーの実現は酪農地帯では難しいと言わざるを得ない。なぜなら、一戸当たりの面積規模が大きい酪農地帯では、離農跡地の受け手が十分に存在しない場合、一挙に大量の遊休農地が発生することになるからである。これらの農地を法人が単独で、しかも継続的に管理できるのであれば問題ないが、こうした対応は不可能に近いといえよう（井上誠司「北海道における地域農業振興システムの実践事例の現状と今後の推進方策」北徴」「地域農業振興システムの実践事例の現状と今後の推進方策」北海道農業協同組合中央会 1001年 参照）。

では、②はどうであろうか。端的に言つてこちらは実現可能である。

しかも、最近、こうした取り組みを通じて農地を効率的に利用する法人が続々と登場しているのである。有限会社オコッペファーム（一九九八年結成、一九九九年法人化）、有限会社ディリーフーム若松（一九九九年設立）、有限会社ディリーリーサポート別海（二〇〇一年設立）などはその典型事例といえるだろう。また、このような法人は、地域ぐるみで結成すれば、離農者の出現を極力抑えられるといったメリットも有している。これはオコッペファームサービスにみられる特徴である。

ところで、このような法人に対する関心の高さは標茶町でも確認できた。しかも、標茶町のある集落では、かつて集落ぐるみの共同法人の設立が前向きに検討されたのである。結局、集落ぐるみの法人は設立されなかつたが、これを提起した同町のA氏は、後に集落内の三戸の農家とともに農業生産法人を設立し、現在、三一五・五㌶の経営耕

地を有するその法人の代表となつてゐる。形態こそ違うものの、結果的に農地の利用を促進する法人が設立されたのである。なお、A氏によると、共同法人の設立には以下の二点が欠かせないと。ひとつは、構成員となる農家の意識改革である。換言すれば、個別よりも共同の方がメリットがあるという認識をすべての構成員が持たなければならぬことである。そして、もうひとつは、関係機関による充実した支援体制である。中でも有益な補助金の確立が不可欠であるとA氏は指摘していた。

### (3) 市町村農業公社と総合支援システム

これまでの考察から、コントラクターと農業生産法人は、どちらも農地利用の促進に貢献できることことが明らかとなつた。ただし、コントラクターによるそれは、あくまでも作業受託という本来の機能に付隨して発揮されたものであり、よつて過度な期待を持つことができないかった。これに比べると、農業生産法人によるそれは、少なからず期待が持てるといえる。しかし、これもまた万能というわけではない。なぜなら、私企業である農業生産法人が、経営の悪化を理由にそのような取り組みを突如やめてしまうことは十分に考えられるからである。もちろん、その場合、採算の合わない条件の悪い農地から順に放棄されていくことになる。

そうなると、私企業ではない公的機関にその期待が寄せられることがある。言つまでもなく、その典型は農地保有合理化法人の資格を有する市町村農業公社である。ただし、市町村農業公社を取り巻く昨今

の環境は、決して平穏なものではない。周知のように、ここ数年、公益法人全般に対する風当たりが非常に強くなっているが、実は市町村農業公社はこの公益法人に属する組織なのである。また、最近、農地の利用には適さないものの、より簡素な手続きで設立できるNPOが注目を浴びており、この組織が様々な農業振興に関与するようになってきている。いわゆる「イバール」の出現である。それと、合理化事業の実績が厳しく問われるようになってきたこともここで述べておきたい。もちろんこれは農協の合理化法人にも関わることであるが、実績の少ない合理化法人に対しては、その形態に関わらず解散勧告を行っていくというのが最近の農林水産省の方針のようである。

では、市町村農業公社には展望がないのであろうか。決してそんなことはない。農地に関する業務のみならず様々な事業に取り組み、農家だけでなく幅広く地域住民にも貢献していくといった機能が市町村農業公社に備われば、その存在意義は格段に高まると言えられる。要するに、農業を中心とした地域産業全般の振興に果たす総合支援システムへの転換が市町村農業公社には求められているのである。これは決して難しいことではない。現に道内に存在する一つの市町村農業公社も、こうした機能を身につけているのである。たとえば、財団法人清水町農業振興公社は、後継者の育成、花嫁対策、地元小学生を対象とした農園学習の開催に、財団法人幕別町農業振興公社は、新規参入者研修、気象情報システムの運用、地図情報システムの運用に、それを取り組んでいるのである。

また、今回訪問した標茶町も、こうした取り組みに関心を示しており、現に本年四月、農家と農協の出資に基づく有限会社標茶営農サ

ポートセンターを設立したのである。これは、従来、農協が管理していたコントラクター、ヘルパー、公共牧場、それとTMRセンターに関する業務を一括して行うもので、端的にいえば農協主導型の農業支援システムとなることになる。ただし、ここでは農地の流動化支援やその管理までタッチする予定はない。これに対し、町は、農地保有合理化事業の実践を通じた農地の流動化支援およびその管理、それと家畜糞尿処理事業もこの枠組みの中で取り組むべきだと提起している。そうなれば、町が必要とする農地が維持されるので多面的機能が持続的に発揮でき、また家畜糞尿が利用されるので環境に悪影響を及ぼすことがなくなるというのである。要するに、町のスタンスは、農家だけではなく、すべての町民に配慮した支援を実施しなければならないというもののなのである。仮にこれが実現すれば、正しく総合支援システムの形成といつうことにならい。

### (二) 集落再編の到達点と今後の推進方策

最近、集落営農が脚光を浴びている。本年度から始まった担い手経営安定対策の対象に位置づけられだし、また、その法人化が推進されるなど、政策サイドにおいて、今後の重要な担い手としてみなされているのである。さらに、昨年、集落営農と法人の中間に位置する特定農業団体が設定された。そして、当面、法人化が困難な集落は、差し当たりこの組織となつて、五年以内に法人化することが義務づけられようとしている。

また、新聞や雑誌などでも紹介されているように、こうした動向に

運動する形で、集落営農の展開に期待を寄せる地域が着々と増加している。ただし、その多くは、効率的・安定的経営体というよりもむしろ、農地をはじめとした地域資源、ひいては地域そのものを守る有力な担い手として、集落営農を位置づけているようである。いずれにせよ、今後の地域農業のあり方を考える上で、集落というエリアは、これまで以上に無視できない存在になったということができる。

ところで、ここ数年間に公表された北海道を対象にした集落に関する研究業績をサーベイしてみると、いくつかの画期的な業績にめぐりあうことができる。そのひとつに該当するのが「北の国農村集落

#### 環境整備調査報告書一定住できる村落の条件」（北海道開発局

一九九四年）である。農家の住宅の建替が集中し、それゆえ円滑な集落再編が望める一〇年後の望ましい居住形態、村落のあり方、集落再編の推進方策などについて提起した本報告書の登場は、正しくエポックメークングな出来事であったといえよう（ちなみに、ここでいう村落は、基礎的生活圏、地縁的な基礎集団などを、集落は、「センサス」の集落、小単位の農事組合、小単位の行政区などをそ

れぞれ指している）。

以下では、当時、この報告書が集落あるいは村落に対する、どのような課題を提起していたのか、ひとまず振り返ってみたい。そして、その課題は果たして達成されたのか、また、今後必要とされる課題は一体何なのか、現地意見交換会での議論を参考にしながら探っていくことにしたい。

### 〔1〕一九九〇年代前半における集落の諸課題と その再編方向

#### 〔1〕居住形態再編の必要性

北海道の集落は、都府県と性格が異なり、散居制を基本とし、一般に農業生産に対応した機能を持つとされてきた（田畠保「北海道の農村社会」日本経済評論社一九八六年参照）。しかし、散居を必要とする条件は縮小し、圃場と住宅の一体性が最も強固な「圃場内散居」を絶対化する条件は消失してしまった。なぜかといふと、大型機械利用体系下の経営においては、住宅やその付設物を介在する「圃場内散居」が生産条件上不利になるからである。それゆえ、今後、農村整備を通じて、生産振興と生活環境改善を結合させた新たな空間の創造、すなわち「散居から集居へ」の転換が必要となるのである。

#### 〔2〕望ましい村落のあり方

散居形態の集落は、農民間の協同的な対応志向を遅らせ、成員間の

横の結びつきや意思疎通の十分な地域社会の形成を遠ざける傾向を持つ。そのため、現在の農事組合・行政区域と地区連合区から成る、重層構成による村落の形成が必要となるのである。仮にこうした重層構成の村落が形成されれば、農民・住民の親睦、娛樂、相談、懇談、会合、行事、スポーツ、葬式、情報取得、組織活動を容易にする基礎的生活圏の確立を図ることができ、また村落の住民相互の意思疎通を容易にすることも可能になる。

### 【3】集落再編の推進方策

九つの課題が提起されていたが、その中から特に重要と思われるものを四つほどピックアップして以下に列挙しておきたい。

①集落においてなにが問題かについて、集落の構成員が相互に考える場づくりをし、かつそうした場を一定の期間を置きながら繰り返しごつこと。

②住みよい村落・地域をつくるために、自治意識の高揚特に住民自治はいかにあつたらよいかについて、多くの集落構成員の考え方と意見を引き出す機会を極力つくること。

③推進する機関としては、再編についての意見を各層から反映させ、かつ調整と推進のための委員会を設置し、再編のあり方や進め方にについて検討しながら行うこと。

④農業振興と住民環境の両者から総合的な土地利用計画を策定し、それを基に、将来方向に向けた住民の意思が十分反映した農村計画をつくりて推進すること。

## (2) 集落再編の到達点

### 【1】居住形態の再編

では、前記の三つの課題が果たして達成されたのか検討してみよう。まず、居住形態についてであるが、これは基本的に変わらなかつた。すなわち、未だ農村部の居住形態は、散居が主流になっているのである。しかし、だからといって散居に問題がないというわけではない。多数の集落が農家数の減少に伴いその機能が発揮できなくなるといった悩みを抱えており、今なおその再編が望まれている。今回訪問した本別町も同じ悩みを抱えていたが、二〇〇〇年に町内全域を対象とした集落再編を実施し、ひとまず一集落当たりの農家数の回復を実現させている。しかし、居住形態の再編までは達成されていない。

本別町における集落再編の成果をもう少し詳しくみておこう。そもそもここでは、農家数五戸以下の集落（農事組合）が全体の四分の一（四九集落中一三集落）に達したことが問題となつていて。そこで、町は集落再編を行い、一集落当たりの農家数の増加をはかつたのである。その手法は、集落のエリアを自治会のエリアとほぼ同一になるまで拡大するというものであつた。結果として、集落数は四九から一一に減少したものの、一集落当たり平均農家数は九・五戸から三三・四戸へと三倍以上も増加したのである（表3参照）。

だが、こうして一集落当たりの農家数を増加させても、再び農家数が減少し、集落機能が発揮できなくなつてしまつたケースも存在する。実は標茶町の一部の集落がこれに該当するのである。広く知られていくように、標茶町は早くから集落再編に取り組んできた。集落整備事

表3 本別町における集落（グループ・農事組合）の状況

平成14年8月現在

番号	自治会名	農事組合名	平成8年営農戸数		平成14年営農戸数	
			戸数	地区計	戸数	地区計
1	本別	本別	7		4	
		東本別	5		4	
		共栄	6		4	
		共栄1	7		5	
		本別市街	5		4	
		富良津内	8		8	
		下仙美里	3	41	0	29
2	美里別東	美里別高東	12		11	
		美里別東下1	11		10	
		美里別東下2	4	27	4	25
3	美里別中	弥生町	11		7	
		美里別西中	20		18	
		美里別東中	10	41	9	34
4	チエイト負簾	チエイト1	13		11	
		チエイト2	7		7	
		負簾1	19		14	
		負簾2	11	50	11	43
5	美里別上	美里別西上	19		14	
		美里別東上	9		9	
		ラウンペ	1	29	0	23
6	活込拓農	活込	15		14	
		拓農	18		17	
		上拓農	3	36	2	33
7	仙美里東	東仙美里	4		3	
		仙美里1	8		6	
		仙美里2	3		2	
		木札内	4		4	
		仙美里3	8		5	
		上仙美里	6		6	
		奥仙美里	5		4	
		美栄	1		0	
		本別追名牛	5		4	
		仙美里追名牛	7	51	6	40

8	仙美里西	新生	6		5	37
		西仙美里	17		16	
		清里	6		5	
		明美	6		6	
		月見台	7	42	5	
9	勇足東	勇足東1	9		9	44
		勇足東2	10		9	
		勇足東3	10		10	
		勇足東4	10		9	
		勇足東5	10		7	
		勇足東市街	2	51	0	
10	勇足西	勇足西1	14		14	40
		勇足西2	6		6	
		勇足西4	13		13	
		勇足西5	7	40	7	
11	押 帯	押帶	20		19	
		上押帶	17	37	16	35
12	美 檻 別	下美欄別	4		4	18
		高美欄別	11		8	
		上美欄別	6	21	6	
合 計		466	466	401	401	

## 自治会・農事組合の合併状況

平成8年4月 上押帶、清進地区自治会合併  
 平成12年4月 活込地区自治会合併  
 平成13年4月 押帶1～4自治会合併  
 平成13年12月 ラウンベーの一部が西上に加入  
 平成14年1月 美栄が上仙美里に統合  
 平成14年5月 下仙が富良津内に統合  
 平成15年4月 美欄別地区自治会合併  
 美里別東地区の追名牛を除く農事組合が合併

業を導入したのが一九八三年であるから、もう一〇年以上も前に「これに着手していったのである。その後、順調にその再編は進行し、一方で一〇あつた集落を四一まで減少させ、他方で各集落の農家数を最低限一〇戸確保するといった成果をあげている。にもかかわらず、一九九〇年代後半に入ると、再び過疎化の荒波を被つてしまい、農家数が一〇戸を割る集落がいくつか出没するようになつたのである（表4参照）。これに対し町は、地域によつては、本別町のように、集落のエリアをもう一回り大きな行政区のエリアと同一にし、その再編をはかつていかなければならぬと考へてゐる。

## 【2】重層構成による村落の確立

重層構成による村落の確立は、地域住民の諸活動の発展に結びつくことが明らかとなつた。たとえば標茶町では、学校の統廃合に伴い新たな学校区が形成されているが、その新たな学校区での教育・文化活動が各集落における様々な取り組みにプラスの影響を与えていたといつた実態が確認できた。具体的に言うと、今までほとんど交流のなかつた近隣集落の人々の言動、あるいはそれらの人々が集まって成立している様々な活動が刺激となつて、自分達の集落における取り組みの活性化、ひいては住民の「ミユーニケーションの向上に結びついたといつたのである。

ただし、重層構成による村落を形成すれば、必ずこの成果が得られるとは限らない。エリアの組み合わせ内容や、組あせたエリアの広さが適切でなければ、おそらくこの成果は得られないと思われる。たとえば、本別町での意見交換会において、公民館活動を核にした地域住

民の「ミユーニケーションの向上が提案されたが、通常、地域住民の「ミユーニケーションは、その管轄エリアよりも狭い範囲で形成されるものである。よつて、エリアの設定をもう少し慎重に行わなければ、その実現は難しいと考えられる。

## 【3】議論の場の形成と構成員の自主性の発揮による集落「ミユーニケーションの向上

住み良い村落・集落のあり方にについて構成員が相互に考える場を持つていて、しかもそれが住民の意思に基づいたものとなつてゐる集落は、活発な「ミユーニティ活動が形成されてゐる」とが明らかとなつた。そして、このような集落は、概して条件の良い優等地に位置することもあわせて確認できた。その典型事例が標茶町の虹別集落である。とにかく、標茶町には「1A1P（ワンエー・ワンピー＝1 Area 1-Pride）」という町独自のソフト事業がある。これは、端的に言つて、地域住民が知恵を絞つて考へた誇りの持てる活動に対し、町が支援するというものである。もちろん、これを活用するには、住民同士の議論、それと彼らの意思に基づいたアイデアが欠かせない。それゆえ、これを盛んに活用している集落は、必ずしもミユーニティ活動も活発になるといった特徴を有してゐるのである。

それだけではない。「1A1P」を盛んに活用し、「ミユーニティ活動も活発な集落は、農地の流動化や交換分合の実績が多く、さうした中山間地域等直接支払制度も旺盛に活用しているといった特徴を見いだすことができた。つまり、「ミユーニティ活動が活発であれば、農村の整備も円滑に進む」といったことである。いずれにせよ、こうした実態を

表4 標茶町における集落（町内会・地域会）の状況

## 《標茶市街》

常盤町内会	常盤町内会	(263戸)
川上 タ	川上 タ	(205戸)
川上公住 タ	川上公住 タ	( 93 戸)
開運 タ	開運 タ	(236戸)
富士 タ	富士 タ	( 75 戸)
桜 タ	桜 タ	(463戸)
旭 タ	旭 タ	(184戸)
	麻生 タ	(260戸)
	平和 タ	(108戸)
新栄（亜麻） 平成9年1月26日	麻生町内会に再編	
新富	平成9年3月9日	平和町内会に再編
鉄道	平成2年4月1日	富士町内会に再編

## 《標茶市街周辺地域》

ルルラン部落会	ルルラン部落会	( 14 戸)
南標茶部落会	南標茶地域会	( 20 戸)
共済組合住宅	共済組合	( 36 戸)
栄部落会	栄地域振興会	( 29 戸)
多和部落会	多和部落会	( 22 戸)
京大演習林	京大演習林	( 8 戸)
厚生部落会	厚生地域振興会	( 17 戸)
五十石部落会	五十石部落会	( 6 戸)
北標茶部落会	栄地域会に再編	
中多和部落会	磯分内川東地域会に再編	

## 《オソベツ地域》

中御卒別部落会	中オソベツ地域振興会 昭和58年度 地域再編成 ( 45 戸)
上御卒第一部落会	上オソベツ振興会
上御卒第二部落会	昭和58年度 地域再編成 ( 40 戸)
上御卒第三部落会	
奥御卒別部落会	

## 《沼幌地域》

下沼幌部落会	下沼幌地域会	( 20 戸)
上沼幌部落会	上沼幌地域振興会	( 11 戸)
下御卒別部落会	下御卒別部落会	( 20 戸)

## 《磯分内市街》

若水町内会	若水町内会	( 70 戸)
日の出町内会	日の出町内会	( 86 戸)
曙町内会	曙町内会	( 95 戸)

## 《磯分内地域》

第一部落会（上部落）	磯分内中央地域会
第一部落会（下部落）	平成8年度 地域再編成 ( 34 戸)
美幌部落会	川東地域振興会
乙西部落会	平成7年度 地域再編成 ( 29 戸)

上磯分内部落会	
福島部落会	
東磯分内部落会	
泉部落会	
小林部落会	川西地域振興会 平成 7 年度 地域再編成（42 戸）
平和部落会	
平泉部落会	
協盛部落会	
憩部落会	
<b>《虹別市街》</b>	
虹別市街町内会	虹別市街町内会（127 戸）
<b>《虹別地域》</b>	
羽黒部落会	中虹別地域振興会 昭和 63 年度 地域再編成（40 戸）
上中央部落会	
下中央部落会	
新生部落会	
山形第一部落会	上虹別地域振興会 平成 2 年度 地域再編成（40 戸）
山形第二部落会	
旭協同部落会	
高知部落会	
宮城部落会	
福島部落会	
光陽部落会	
改正部落会	虹別地域振興会 平成 3 年度 地域再編成（39 戸）
協和部落会	
共進第一部落会	
共進第二部落会	
鳥海部落会	萩野地域振興会 平成 3 年度 地域再編成（50 戸）
月山部落会	
萩野中央部落会	
弥生新興部落会	
新潟部落会	
萩野第一部落会	
萩野宮城部落会	
開花部落会	
<b>《弥栄地域》</b>	
弥栄部落会	弥栄地域振興会 昭和 62 年度 地域再編成（46 戸）
<b>《茶安別地域》</b>	
上茶安別部落会	上茶安別地域振興会 昭和 61 年度 地域再編成（29 戸）
上雷別部落会	
東栄部落会	
新生部落会	
東国部落会	

市街部落会	
中茶安別部落会	茶安別社協地区部会
下茶安別部落会	
雷別部落会	
報徳部落会	
富貴原部落会	
新拓部落会	
共和部落会	
東部部落会	
<b>《久著呂地域》</b>	
下久著呂部落会	久著呂地域会
コッタロ部落会	
上久著呂部落会	
中久著呂部落会	
平和部落会	
共和部落会	
新久著呂部落会	
奥久著呂部落会	
<b>《茅沼地区》</b>	
茅沼振興会	茅沼地域振興会（15戸）
	シラルトロ湖畔町内会（21戸）
<b>《塘路地域》</b>	
塘路地域振興会	塘路地域振興会（115戸）
沼ノ上部落会	
<b>《阿歷内地域》</b>	
阿歷内第一部落会	阿歷内地域振興会
阿歷内第二部落会	
阿歷内第三部落会	
阿歷内第四部落会	
阿歷内第五部落会	
阿歷内第六部落会	
阿歷内第七部落会	
共和部落会	
北光部落会	
北部部落会	
西和部落会	
東栄第一部落会	
東栄内第二部落会	
東栄光友部落会	
東阿歷内部落会	
昭和 56 年頃の集落数 110 集落	平成 11 年 3 月末の集落数 41 集落

( ) 内の戸数は平成 11 年 3 月末

みると、「ミニミニ」の形成に寄与する住民同士の議論が如何に重要なかがわかる。

### (3) 集落再編に関する今後の推進方策

これまでの考察から、かつて「北の国型農村集落環境整備調査報告書」で提起された「重層構成による村落の確立」、それと「議論の場の形成と構成員の自主性の發揮による集落「ミニミニ」の確立」、「上」といった集落再編に関する課題は、すでに一部の地域によって成し遂げられていることが明らかとなつた。すなわち、これらは正に目的を射た提起だったのである。それゆえ、今後も推進していく必要があるとみてよいだろう。

問題は居住形態の再編、すなわち散居の解消である。もちろん、これは生産条件のみならず生活条件の向上にも寄与するので、当該住民

にとつて意義のある施策であることは否定できない。しかし、今すぐこれを解消するのは難しい。その理由は二つある。まず第一に、散居を解消するための莫大な費用を一気に捻出するのは難しいと思われるからである。第二に、標茶町でも指摘があつたが、たとえ散居が解消されたとしても、再び過疎化に見舞われると、散居に戻つてしまつ可能性が強いからである。過疎を克服すればいいだらうといった反論があるかもしれないが、未発達な労働市場、それと少子化といった現実を目の当たりにすれば、それも困難であると言わざるを得ない。

となると、ひとまず散居といった居住形態を受け入れ、その上で、生活の利便性を高め、かつ住民同士の交流を促進していかなければなら

ないというのが、集落に与えられた今後の課題といえそうである。道路網が発達した昨今の農村の現状を踏まえれば、自動車を活用してこれを克服することは、決して難しくないと思われる。問題は、公共交通に頼わざるを得ない高校生や小中学生、それと高齢者の足を如何にして確保していくのかということである。もちろん、今も各地で行われているミニミニバスやスクールバスの運行、あるいはそれらの民間バス会社への委託といった手法は、今後も取り入れられなければならないまい。この他、最近、話題となつているDMV（デュアル・モード・ビークル）。道路、軌道とも走行可能な現在JR北海道が開発中の車両。本年六月から八月まで札沼線の石狩月形～晩生内で走行試験が行われることになつていて、それを普及させ、発達した道路網と鉄道を利用し、安全かつ迅速に中核都市まで旅客を輸送するといった手法が採用されてもよい。要は、散居形態を受け入れるのであれば、多様な交通網の確立も不可欠になるということである。

### —付記—

冒頭にも記したように、本稿は、昨年度、北海道地域農業研究所が北海道開発局から受託した「農地再編及び多様な担い手の連携による地域農業推進方策検討業務」に係る報告書の要約である。なお、報告書の執筆者は、I 「農地・集落再編に関する諸問題とその推進方策に係る検討課題」が黒澤不二男と筆者、II-1 「農地の効率的・有効利用のあり方」が谷本一志氏、II-2 「多様な担い手の存立と農地の利用促進」とII-3 「集落再編の到達点と今後の推進方策」が筆者となるが、本稿に係る文責は筆者にあることを記しておく。



## 時 の 話題

# 「元気」を考える

## 禿老児

最近、心にひつかかるフレーズは「ピンピン生きてコロリと死のう！」。言い換えて「元氣に生きて、元氣に死のう！」とも。やや品位に欠ける氣もしますが、本音がにじみ出ているので、しばしば登場するのですね。どう生きて（青・壯年時代の仕事・生活・趣味）、どう死ぬか（晩年の生活・健康・療養・ピリオドとしての死に様）はまさに、人生の根源に関わる問題です。「元氣」という本の著者、五木寛之さんは、「最後はこの世を去る。全部残してサヨナラするんだと考えると、そこからヤケクソのエネルギーともいいうべき「元氣」が出てくるのではないか。」と語つたそうですが、まさに「死のための生き方の秘訣」でしょうか。



「元氣」という言葉は、日常生活で氾濫しますよね。出会ったときも「やあ元氣?」、別れるときも「元氣でね!」、顔色を見て「元氣ないなあ」とか「もつと元氣出せよ」とか。なにげなく（深い意味もなく）使われるコトバ「ランキング」の上位を占めるでしょう。テレビでも「ゲンキー、イッパツ!」と怒鳴ります。さて「元氣」って何だろうと考えたことがありますか。私は最近フツと疑問を持つようになりました。

広辞苑では「元氣」とは、「活動のみなもととなる氣力」と記されています。語源として見ると、元氣は「元＝もと」の「氣＝き」で、「き」とは、気持ちや心を現しており、古代の中国では「氣」として、すなわち体の中を流れるエネルギーと解釈されていたようですね。「もと」は、元来備わっているものを指しますから、「元氣」とは、もともと内側に備わっている力と解釈されます。

しかし、私も含めて「身体にみなぎるエネルギー」と言われてもイマイチしつくりこない人も多いと思います。



そこで、ある時インターネット上の「元氣」をめぐるやりとりを見ていたら、ある青年（たぶん）の「元氣」についての定義に心を惹かれました。

それは、①不安を重荷と感じない精神状態→「絶対元氣」、

②希望と比較し、不安の精神的負荷を相対的に軽減する思考能力→「能動的相対元氣」、③不安に目をつぶつて現状の思考性能を維持しようとする思考能力→「防御的相対元氣」というものでした。

オマケとして、④現在の自分を若い頃の自分と無意識的に置き換える能力→「懐古的幻氣」というのもありましたが、これは認めたくない定義であります。

①はノーテンキ、③は虚勢、②あたりが、私にとつて受容したい提起かなと感じたのです。このほかに、「元氣で明るい状態が正常というのは単細胞的発想ではないかな。元氣でない自分やまわりの人を受け入れるのも必要」という声も。

「元氣」を失った時の対処法、①面白いと思える仕事をする（これがなかなかないんだよね）、②十分な睡眠、バランスのとれた食事、適度な運動、いいセックス（良い相手がいるかが問題）、③心療内科の良いドクターを捜して受診とか、あるいは、自己催眠で「わたしはとてもリラックスしている」、「からだはとてもあたたかい」、「あたまはスッキリしている」、「目を開けるとわたしは元氣になつている」と暗示をかける。ウツソー？ こんなことで元氣になるのー、信じられないー！ と思うのですが・・・。



「元氣」は、人の、まさにメンタルな部分が心と行動に表れたりですが、その精神状態に少なからぬ影響を与えていたものですが、その精神状態に少なからぬ影響を与えていたのが、肉体的な健康状態と併せて、物的充足の度合い、すなわち経済（お力ネ、モノ）であることは否定出来ません。悲しいことにですが、ある程度の充足感がなければ、心の平穀が乱されることは多くの人が経験していることです。まさに「衣食足つ

て「元気」をおぼえる」のでないでしょうか。



を殺す」状態に追い込んでいるとの悲痛な叫びが随所から聞こえます。まさに地域の「元気」さが失われつつあるのです。

さて、もう一度「元気」の定義に戻ることにして、私は個人レベルの「元気」の話の延長線上に地域の「元気」問題を連関させるとどうなるかということを意識しています。例えば、北海道の農業を考えると、いまWTO交渉が大詰めの段階を迎えていますが、この影響が、個々の農家経済にとどまらず、地域経済にも大きく波及することも懸念されます。それでなくとも北海道の経済不況からの立ち上がりの鈍さが問題となっています。



ある調査レポートの中で、地域全体の元気さ度合いを、①生活者からの視点【生活者活力指数】として、住む、暮らす、働く、学ぶ、安らぐ、生きる、交わる、興じるの側面から、また地域全体の活力の視点【経済活力指数】が行政活力、交流活力、情報化活力の側面から算出されています。その結果を、ここでは詳しくは紹介できませんが、わが北海道は全国一二圏域の中で、総体的に見ると、生活者活力指数では相対的に上位ランク、経済活力指数では中位ランクでした。その構成要素中の経済活力は一一位と低位で、先に述べた経済状況が如実に反映されていました。この北海道の経済をしっかりと支えることのできるのはまず一次産業、その先導役は農業なのです。このことを農業関係者のみならず、全道民の一人一人がしっかりとアタマに刻み込んで欲しいですね。

やや選挙演説トーンになつてきましたが、「あなたの「元気」が地域を支え、地域の「元気」でニッポン「元気」といきたいものです。最後は語呂の関係で北海道ではなく、ニッポンとしました。もちろん、ニッポンを支えるのは北海道だという気概を「元気」よく込めてみました。

essay

# 「恵まれた大地」

## その2 夏



広い畑の草とり 終われば壯觀

士別市上士別 農業

五十嵐 紀子

山々が濃い緑色に染まり、二セアカシアの白い花々が風にゆれるたび、シャラーンシャラーンと涼やかな音が聞こえてくる田の夏。

五月末から鳴きだしたエゾハルゼミやカッコーの泣き声が一段落する頃、我家には毎年実習生がやってきます。

六月中旬から七月中旬まで

は愛媛県立農業大学校の一年生が、七月下旬から九月上旬には、私の後輩の恵泉女学園短期

大学園芸生活学科（神奈川県）

の女子学生たちがやってきます。その間をぬつて、酪農大や畜産大の学生などもやってきます。

昭和六十年から本格的に受け入れだした実習生たちは、すでに二五〇名以上になり、中には結婚し、新婚旅行で訪ねてくれれ

たり、子供を連れて来てくれたひと、あるで自分の娘が里帰りするよつた心持ちです。

今までの数ある実習生の中で、

とても印象に残つてゐる「」があります。それは、最初に受け入れた実習生でした。

彼はとても気のつくやわらかい子でしたが、魚が嫌いでした。

私は、彼が気分良く過ぐせるようじ、一週間の実習中、魚を献立にはのせませんでした。彼はとても満足して帰つていきました。

しかし、数口して彼のお父さんから手紙が届きました。一通り息子さんの実習のお礼が書いてありましたが、こうも書いてありました。「常々、息子には何でも食べると聞つてきましたが、魚だけは食べず、せめて他の人の家ではそんなワガママはしない

## 五十嵐 紀子（いがらし のりこ）さん



仙台市生まれ

恵泉女子短期大学 園芸生活学科卒

1977年 新規就農

夫 広司 51歳

長男 直人 26歳

長女 恵 23歳

二男 信人 20歳

現在 75.2haで酪農を中心とした立体農業を展開中。

栽培作物：缶詰用トウモロコシ・ビート・カボチャ  
ジャガイモ・小豆・小果樹

だらうと思っていたが、息子は実習中一度も魚は出なかつたと喜んで帰ってきた。子供の身体のことを思わない親はない。できれば遠慮なく魚を出してほしかった』といつものでした。

私は強い衝撃を受けました。相手のことを本当に思うのならば、ワガママを認めるより愛のムチが必要だということを知ったのです。



夕食時に実習生の誕生パーティー

たとえ憎まれても彼ら、彼女らが親になつた時に感謝されるように、私たちの実習生に対する姿勢も決まってきました。

実習生と初めて顔をあわせた時、私は必ず次のことを聞きます。

「嫌いな食べ物なに？」と。この頃は食物アレルギーの学生が多くなりましたが、それ以外の嫌いな食べ物は努めて献立に入れています。それも、初めはわからないようになります。食べたあと、その材料を教えますが、ほとんどの学生が苦もなく食べてくれます。

また、食べず嫌いの学生もいますが、その人が最初に口にした味覚の善し悪しで嗜好が決まってしまうよつて、おいしい本物の味を知らないことが多



女の子でもチェーンソー 様になってます



仕事の合い間のひと休み

「牛乳が飲めない」といつて  
いた子が、自分で搾った牛乳は  
飲んでみたいと、チャレンジし  
てくれたり、「朝  
ごはんは食べな  
いんです」とすま  
していた女子学  
生が、ひと仕事の  
後の朝食を楽し  
みにするようにな  
つたりと、数え  
きれないほど多  
くの学生が食べ  
物にむかいあつ  
ます。

今年もまた、我家のカレン  
ダーは、来訪者の予定で埋まつ  
てきました。

この夏もまた、多くの人たち  
との出会いを楽しみにしてい



実習生たちと牛舎増築（屋根板張り）

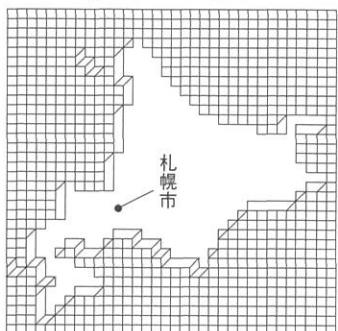
いのです。

「牛のトマトは食べられるけ  
ど、トマトジュースは飲めな  
い」といっていた子が、「ゴクゴ  
クと我家で作ったトマトジー  
スをおいしそうに飲む光景は、  
なんともいえないよいもので  
す。

実習が終わっても、毎年毎年  
手伝いに来てくれる人や、我家  
の「友の会」に入会してくれた  
り、年一回発行する我家の新聞  
を楽しみにしてくれる人など、  
多くの人たちに支えられ、エネ  
ルギーをもらつている私は、つ  
くづく幸せ者だなーと感じて  
います。

てくれました。

## 連載



# あのマチ・地域おこし活躍中 このムラ

No.37

## 札幌市の事例

### — 都市型農業・地域の魅力の再発見 —

物及び農業に対して期待を抱いている消費者の存在が明らかになりました。

が札幌市の平均よりかなり少な  
いことが特徴です。

### 南区の農業と 砥山地区の特徴

札幌市の農業について語るとき、都市型農業と地元住民の存在を無視することは出来ないでしょう。当研究所が、札幌市の東区、北区を対象に農業地域に近隣している地域住民に行つたアンケート調査によると、回答者全体の四〇パーセントが「農地を残すべきである」と回答しています。また「公園などの緑地として整備すべき」と回答した人は全体の四二パーセントにも達しました。この地域では、地元農産

今回紹介する砥山地区のある南区は、札幌市の農家人口全体のうち東区、北区について第三位の位置をしめています。農家数構成比を経営形態別にみると、

が札幌市の平均よりかなり少ないことが特徴です。  
札幌市の農業振興や消費者との交流については、「さっぽろされたてっこ」事業や「さっぽろ農学校」等を思い浮かべますが、今回は「砥山地区」での地域起こしの活動について取り上げます。砥山地区について語ると、ハ剣山地域について触れなければなりません。

ことをいいます。この地域は、札幌市の南西部に位置し、ハ剣山と豊平川に象徴される地域であり、標高一二〇〇メートル級の札幌岳、神威岳、百松沢山とその山々から流れ出る渓流、豊平川の河岸段丘によって形成される盆地風の一大パノラマ地帯となっています。山裾には、ヒグマ、クマタカなども生息し、ハ剣山と豊平川が作り出す地層は多様性に富んでおり、五〇〇万年前の化石も層となつて見ることができます。

ハ剣山地域は、南区の簾舞、豊滝、砥山、小金湯の四地域の

来ます。

この地域は昔から、札幌の文化を支えている水と電気の供給地でもあり、豊平川流域には三つの浄水場と四つの水力発電所があり、札幌市民に必要な供給

量(年間約一億トン)の九七%を  
担つており、札幌市民のまさしく「命の水」であることは間違  
いありません。

わが町で砥山地区の地域  
起業して精力的に活動していくら  
つしやる方の中から、四人の方  
に登場いただきます。

まづ、瀬戸修一さんです。

六年前に砥山地区に戻つて来るまでは、東京と埼玉で生活協同

組合に勤務していました。手探りの中から、砥山農業クラブを発足させ、ハ剣山発見隊、ハ剣山・小金湯周辺まちづくり意見交換会の立ち上げまで、絶えず中心的な役割を演じてき

た地域のリーダーの一人です。現在の経営規模は二五〇ルアで、その九五%が樹園地となつており、果樹はさくらんぼ五〇%、りんご三〇%、梅一〇%となつています。

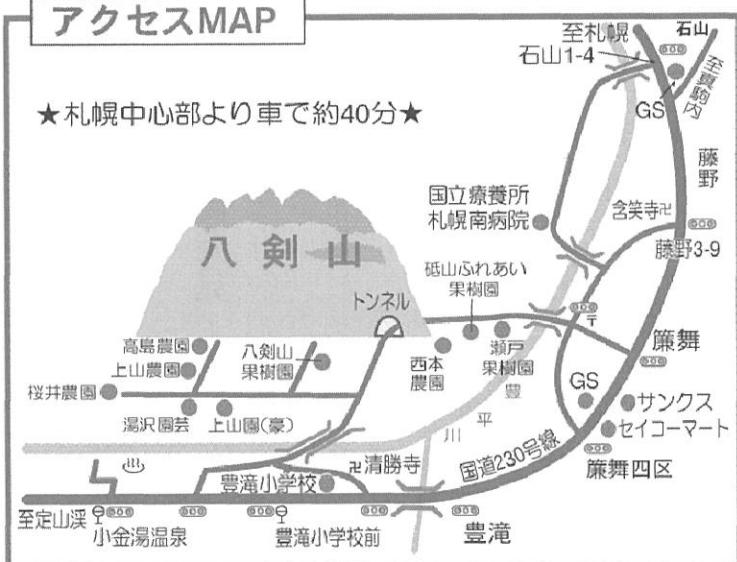
中村照子さんは、石狩中部地区農業改良普及センターに勤務しています。専門は都市農村交流であり、センターに着任以来砥山地区的農業振興に参画しています。

市民が農村に来て農業体験を通して学習出来る「砥山農業小学校」の開校と運営に携わり、カリキュラムの策定から技術的な支援まで、子供達には頼もしい存在です。

佐藤範行さんは、北都企画事務所の社長さんで、中小企業家同友会の農業経営部会を通して瀬戸修一さんと知り合って、砥山地区の地域起業に全面的に協力している方です。

アクセスMAP

★札幌中心部より車で約40分★



八剣山発見隊の隊長であり、八剣山の魅力を語り始めるところ  
ることがない情熱家です。

最後にご紹介する方は、小林久公（ひさとも）さんで、定山渓沿線町内会連絡協議会の事務局長さんです。南区豊滝地区に在住し、砥山地区の地域起<sup>こ</sup>しや発展に活躍しており、最近では「八剣山地域の環境を考える会」の世話人代表をしています。

## 地域起<sup>こ</sup>し活動の きっかけ

地域起<sup>こ</sup>しの活動について、そのきっかけを瀬戸さんに聞いてみました。

東京からローターとして来て果樹農家をやってみて、一人では何も出来ないことを痛感しました。農協を通して直売事業や加工事業が出来ないか模索してみ

ましたが、もう少しで直売事業や加工施設が実現するところに、農協内部での最終合意が出来ていなかつたことを知らされた時は本当にショックでした。

ちょうどその時、中小企業家同友会の農業経営部会を通して異業種の仲間に出会いことが出来ました。佐藤範行さんはその一人です。個人事業主が同じ立場に立ち、同じ方向を向くことの意義を知らされました。その時に活動を開始したのが「いちごクラスター」や「八剣山発見隊」です。

その中核となる砥山農業クラブを紹介しましょう。

### 一 砥山農業クラブ

砥山農業クラブは、八剣山の麓に位置する札幌市南区砥山地区の専業農家八軒で構成する任意の団体です。二〇〇〇年四月に発足会を行いました。

#### 【発足の経過】

砥山地区は、八剣山山麓にありました道路が一九七三年の岩石の崩落事故で通行禁止となつてから完全に分断されてしまいまし<sup>た</sup>。地区住民の往来もほとんどなくなり、地区も山裾の通行行き止まりの地域として日常生活や経済活動等の環境にも大きな影響を受けることとなりました。一九九九年十一月に八剣山トンネルが開通し、二〇数年ぶりに砥山地区が道路で結ばれることになりました。

トンネルの開通を契機に、まず砥山地区の青年農業者の交流会を持とうとしたところになり、二〇〇〇年一月に「第一回砥山地区青年農業者交流会」を開催しました。この時に活発な意見が交わされ、さつそく地区の宣伝ポスターやチラシを作成しようとか、登山道の整備をやろうといふ話がされました。一回目、三

#### 回目の青年農業者の交流・意見交換会を開催するうちに、「一部

の仲間の集まりではなく、砥山地区の農業者全体に開かれ、かつ発言や行動に責任をもつ団体にしたい。任意ではあるがしつかりした組織運営をしながら地域内部だけにとどまらず外部の地域や団体ともお付き合いが出来るような組織にしたら」という積極的な気運が急速に高まり、地域内の専業農家全員に呼びかけて二〇〇〇年四月に「砥山農業クラブ」の発足となりました。

クラブの目的として「振興士の交流。幅広い勉強会を持ち広い視野を持つ。共同して取り組める地域作りを提案し実践していく。農業者の有利販売を実現できる環境つくりを目指す」という趣旨が確認されました。

#### 【砥山農業クラブの活動内容】

①地域広報のポスターとチラシ

の作成。

- ②個別農家の看板作成。
- ③北海道の「ふれあいファーム推進事業」に登録し、道の補助事業を受ける。
- ④農産加工品の開発のための調査、研究。道立食品加工研究所に冷凍サクランボを持ち込み、保存テストを行つたり、小果実の乾燥テストを行う。
- ⑤農産物を加工業者に提供して地区の農産加工品として販売する。例えば、「八剣山りんごワイン」や、菓子では砥山地区の「瀬戸さん家の雪華りんご」や「りんごどり焼き」、「りんご羊かん」等。
- ⑥いちごクラスターと連携し、砥山産の果実を使って市内七軒の菓子メーカーさんに菓子材料として使っていただき札幌市内で販売していただく。
- ⑦簾舞の「通行屋まつり」へ参加し、地元消費者への販売・

交流活動を行う。

#### ⑧連合町内会と連携し、「南区農のある街つくり事業」を行

い、トンネルのアクセス整備や特產品開発、地域農家と地域住民との交流を行う。

⑨地区内で新規農作物を検討し、調理用トマトの試作やヤーコンのように作りやすく機能性も優れた作物を試作する。

⑩さくらんぼ祭や収穫祭のよつなイベントを開催して消費者との交流を図る。

⑪安全で環境への負荷が少ない農業を目指す。会員農家が工場アーマーの取得を目指し、一〇〇二年には六軒の会員農家に認定がありました。

⑫砥山農業小学校（農業体験企画）を開催する。

⑬さくらんぼ祭や収穫祭のよつなイベントを開催して消費者との交流を図る。

⑭市民が農村に来て農業体験を通して学習出来る『砥山農業小学校』が二〇〇三年五月に開校しました。対象は、現

すが、前年度に比較して予供たちに時間的な余裕を与えていること、果樹以外にジャガイモの収穫体験を盛り込むなど、予供達の心を惹きつけるよう、様々な工夫がされています。

前年度に参加した小学生の感想をアンケートに集計した結果を表2に掲載しました。

#### 砥山農業小学校



砥山農業小学校開校式の記念撮影

つぎに、砥山農業クラブの活動のうち、砥山農業小学校について紹介いたします。

ユラムは表1の通りで

表1 2004年 砥山農業小学校

		学習内容				学習内容	
5月16日	午前	入学式 果樹園見学（果物の花摘み）		8月8日	午前	さくらんぼ収穫・ジャム作り体験	
	午後	じゃがいも植え体験			午後	じゃがいもの収穫体験・試食	
6月13日	午前	りんごの摘果作業体験		9月19日	午前	ぶどう収穫体験 りんご葉摘み作業体験	
	午後	ぶどうの皮はぎ、芽欠き作業体験 野菜畑観察 いちご収穫体験			午後	果物の花の押し花づくり体験 高山植物、山野草鉢花見学	
7月11日		さくらんぼ祭		10月3日	午前	りんごの収穫体験	
					午後	交流会 卒業式	

表2 2003年 砥山農業小学校 アンケート結果

月	対象	授業内容	評価点	月	対象	授業内容	評価点
5月	サクランボ・ウメ	花摘み	3.5	8月	通行屋	見学	3.4
	イチゴ	草取り	3.6		ウメ	漬け作り	3.8
	アスパラ畑	見学	2.8		草花	アレンジ	4.6
	リンゴ	摘果	4.5		サヤインゲン	収穫	4.7
6月	ブドウ	芽とり、皮はぎ	4.4	9月	ブドウ	収穫	4.6
	野菜	見学	3.8		リンゴ	葉摘み	3.8
	イチゴ	収穫	5.0		草花	押し花作り	4.9
7月	リンゴ	摘果	4.5	10月	スイートコーン	収穫	3.8
	野菜	見学	3.8		リンゴ	収穫	4.6
	プラム	摘果	3.9		クリ	収穫	4.7
	サクランボ	収穫	4.9		交流会	交流会	4.6

授業への評価では、いちごをはじめとして、サクランボ、りんご、サヤインゲン、クリの収穫への関心が高く、収穫する喜びを素直に答えていますが、サクランボの花摘みやイチゴの草取り、りんごの摘果等の作業があるからこそ、収穫の喜びが大きいのかもしれませんね、と中村さんは語ってくれました。

まだスタートしたばかりで、受講料金をどの程度に設定すれば良いのか、果樹農家側にどのような形でメリットを還元出来るか課題は多いのですよ、といながらも中村さんの優しいまなざしは将来の農業応援団（子供たち）に向いていました。

八剣山発見隊の隊長である佐藤範行さんに、活動を開始した

八剣山発見隊

きっかけを聞いてみました。

白石区内で一、二年間にわたつて街作りの委員長をしていたこともあり、建築家として街作りに関する勉強や情報収集をしていました。



プラムの実の摘果作業



りんごの実の摘果作業



さやいんげんの収穫作業

なことだと想いました。その農業経営部会でたまたま、南区砥山地区で果樹園を経営している瀬戸修一さんと知り合いました。

瀬戸さんの話を聞いて、自分が抱いていた街作りの話を思い起し、個々の農家が結束して魅力的な地域づくりを図るべきと考え、応援団を結成しました。結成するからには農業応援団に

名前をつけよう、ということが行っています。八剣山発見隊の活動目標を次のように定めました。

①八剣山周辺の豊かな自然環境や魅力を掘り起こすこと。

②八剣山周辺の豊かな自然環境を維持していく方策を考え実践すること。

③八剣山周辺の自然や魅力をどのように地元や周辺地域の方々に利用してもらえるかを考えること。

考えること。

④八剣山周辺の自然や魅力を地域経済や生活の活性化に結びつける方策を考え提案すること。

⑤八剣山周辺の自然や魅力を子供達の教育に生かせるように提案することです。

二〇〇三年の活動の歩みを以下に記述しますと、二月（越冬野菜掘り出しと試食）、二月（しばれ紋様の陶芸体験）、四月（桜

会員は四〇名。広報誌の発行も行っています。

八剣山発見隊の活動目標を次のように定めました。

①八剣山周辺の豊かな自然環境や魅力を掘り起こすこと。

②八剣山周辺の豊かな自然環境を維持していく方策を考え実

の苗木植樹、八剣山裾の探検)、四月(豊平川をゴムボートで川下り)、五月(春の小川ファミリーコンサート)、六月(オールディーズコンサート)、七月(サクランボ祭り)、八月(梅もぎと梅漬け作り体験)、九月(豊平川湖畔清掃と八剣山登山清掃)、九月(環境講演会・主催 環境を考

える会)、一〇月(収穫交歓会・主催 中小企業家同友会)、十一月(越冬野菜貯蔵体験)他、盛りだくさんの内容です。

**二八剣山発見隊の将来展望**  
八剣山発見隊の将来展望について、八剣山発見隊の隊長である佐藤範行さんに伺いました。

方次第で儲かることを実感してもらうことが大切です。事実、冬期間は出稼ぎに出ていた農家が家族と一緒に生活出来るようになつたと聞きました。中・長期的には、グリーンツーリズム・滞在型リゾートを目指したいと思います。

春の小川のファミリーコンサート

札幌市には南区に定山渓温泉という奥座敷がありますね。その定山渓温泉と札幌市中心部との中間に位置する砥山地区は滞在型リゾートとしては最高のロケーションです。その場所に、展示場や博物館、木工、陶芸が出来たら良いですね。そして、札幌市民が週末に自分のゴルフを持って、市民の心のふる里になつたとしたら最高じゃないでしょうか。

発見隊隊長の佐藤さんは、農家が自立するためのキーワードは「収入」と「雇用」だと熱く語ってくれました。

佐藤さんと瀬戸さんが出会った「中小企業家同友会」について触れておきましょう。異業種間の交流が大きな目的となつてゐる中小企業家同友会は、北海道内に一二の支部があり、札幌支部には現在一、八四九社が登録しています。佐藤さんと瀬戸さんが所属している農業経営部会は、現在一〇六社が登録して異業種交流をしています。

家庭菜園講習会、花見会、田植え体験交流会、収穫交歓会(会場は南区砥山地区四会場)、長沼温泉での講演会、記念対談(農業と関連産業の新たな連携を求めて)等が農業経営部会としての二〇〇三年の主な行事でした。

一〇六社の構成員を市町村別



アレンジした鉢花との記念撮影





ゴミを探しながらの登山



八剣山の山頂にて

に見ると、長沼町が一六社で一番多く、それに札幌市中央区、当別町、札幌市白石区、同市西区、同市豊平区、恵庭市で全体の約六〇%を占めています。また、一〇六社の構成員は三一もの業種にまたがっており、農業関係が最も多く全体の三〇%を超えております。

### 八剣山地域のインフラ整備が地域住民に与えた影響について

この地域の農業の発展と地域起っこしに関連して、インフラ整備の評価を取り上げます。

南区豊滝地区に在住し、地域のこれまでの経過に詳しい小林久公（ひさとむ）さんに伺いました。

小林さんが強調しているポイントは、都市計画作りでの地域住民の直接参加が必要だという

ことです。岩石の崩落事故で分断されていた砥山地区は五年前に八剣山トンネルが開通し、地域住民の行き来が出来るようになりましたが、せっかくトンネルが出来ても、砥山地区の農業者代弁をするならば農家の手取りが増えたわけでもなんでもないのです。

こここの地区的住民の意志をしつかりと聞き、この地域をどうしたいのか、行政と地域住民とのしつかりしたコンセンサスが必要です。札幌中心部へのトンネルと曲がりくねって通行に不便な道路が出来ただけでは地元住民の利益にならないと、小林さんは強調していました。

### 八剣山地域の環境変化が札幌市に与える影響について

最後に、この地域の環境の悪



会場を訪れた札幌市長



収穫交歓会：メイン会場のにぎわい

化が札幌市の発展に与えるであろう影響について取り上げ、しめくくりとします。

引き続き、地域の環境問題に詳しい小林さんに伺いました。

小林さんによると、ハ剣山地区は都市計画からこぼれた地域の一つであると言います。札幌市は一九七〇年に国有林を除く市域全域を都市計画区域として決定し、市街化区域と市街化調整区域に線引きしました。その時、札幌市の農業振興について充分な配慮が行われず、農業地帯を市街化調整区域のみに限定しました。

その結果、農業地帯は、市街化を抑制する地域として人の住めないところに政策誘導されてきたわけです。ハ剣山地域は、前述した札幌市の市街化調整区域の一つであり、しかもこの地域が札幌市の水源地帯であるからこそ、札幌に残された

唯一といって良い田園地帯を市民のオアシスとして保全し、自然環境と水源地の保全を両立させることであります。

札幌市水道局によると、おいた水と判定されるためには残留塩素等の水質が基準値を越えないことが必要条件であり、札幌市の水道水に含まれる残留塩素が関東・関西の大都市に比較して三〇ppm以上も少なく、おいしい水と判定されるのは、豊平川の水源地帯（上流）のほとんどを国立公園で守られているためであり、化学物質等が混入する可能性がほとんどないからであるということを最後に強調して、締めくくらせていただきます。

### 取材を終えて

これまで、南区砥山地区で農業を中心として地域起こしに励む人たちを取り上げてきました。札幌市は農業専業地帯ではあります。しかし、消費者との交流やグリーンツーリズム、自然環境や水資源保全への配慮など、都市近郊型農業としての課題が現れてきているといえるでしょう。

特に、豊平川流域に三つの浄水場があり、札幌市民が必要とする水の大半を供給していることは、札幌市南区が果たすべき役割を明確に示していると思います。

地域農研 専任研究員  
レポーター  
山下 正治

# 徒然 つれづれ



## こだわり

### きたの だいち

持ち物にこだわる方でないが、ゴルフ用具には思い入れがあつて「ブランド物を愛好している。かれこれ二〇年にもなるが、それはゴルフクラブから始まり、キャディーバッグやボールそして靴にまで至っているのだ。



きっかけは些細なことだった。搬送用コンベヤのベルト選定に携わったころに遡るが、この時に自動車タイヤのメーカー、横浜「ムの技術を高く評価したことがあつた。しばらく経つてから、この会社が「プロギア」という商品名の用具を開発したと聞き及び、先の評価が引き金となつてなかば盲目的に飛びついでしまつた。



ゴルフはプレーが終ると、「どうだった?」と互いに成績を披露しあう。結果が意のままでもそれ相応のコメントがあるものだが、意に沿わないとなると人

はことに饒舌になる。それは言い訳に違いない受け流されることが多いのだが、話し掛ける側は概して積極的である。姐

上に載るのは天気が筆頭だろう。前夜の痛飲も立派なネタになる。ゴルフクラブもよく責任を負わされやすく、私からは、寄せ集めの不揃いなクラブに目をつけられたり、ドライバーのシャフトが柔らかいだの、パターがしっくりしないなど、クラブが反論しないことを好いことにいわれない疑いをかけられていた。

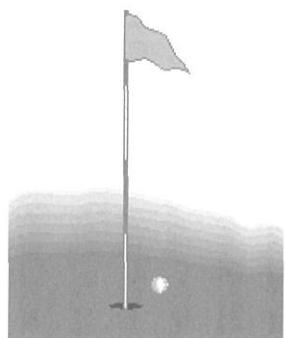
その逃げ場を嫌つたのだ。それが「プロギア」である。



数年前に業界の「コンペ」に参加した。同伴者に取引先の社長も入つていて。お会いするのは初めてだが、シングルハンディという凄腕だ。あるホールで彼は右方向へ打ち出してしまい、ボールは坂を転げ落ちた。深いラフの中を探し当てしつかりトリカバリーショットをした。



## 徒然 つれづれ



満足げな表情をみせながらコースに戻

だ。

る途中で、ふと他のボールが目に入つた。いっちゃんは拾い上げたが、ポイと放り投げて坂を登ってきた。

「安物だ」

とのつぶやきを、すれ違いざまにたしかに耳にした。

◆  
親父の教えも思い出していた。

「考え方をしながら仕事をするな！」

◆  
怪我をする」

と。経験を積んだ人はいいことを囁つ。

◆  
プレー中には、『つぶやきしろ』から

私のボールも同じ方向へそれていた。方々探しまわりながら、念の為にそれを覗き込んだ。何と、プロギアじゃないか！ 思わず坂の上を見やつた、彼は腕

組みしながらこちらを眺めていた。無礼な奴だ！ と独り言を口にしながらも氣を静めてアドレスに入った。だが、もし謝られたら何と返事しよう？ 照れ隠しをしようか、白を切ろうか。打ち終わってからでは遅い。もつれた糸を解きほぐせないままに振り抜いた。ザックリとやってしまった。左肩を痛めるほどだった。ゴルフはメンタルなスポーツ

な奴だ！ と独り言を口にしながらも氣を静めてアドレスに入った。だが、もし謝られたら何と返事しよう？ 照れ隠しをしようか、白を切ろうか。打ち終わってからでは遅い。もつれた糸を解きほぐせないままに振り抜いた。ザックリとやってしまった。左肩を痛めるほどだった。ゴルフはメンタルなスポーツ

## 理事者選任のお知らせ

大迫 健 氏  
所属 農林中央金庫 札幌支店長  
齊藤 吉則 氏  
所属 全国農業協同組合連合会  
東日本地区担当部長

五月二十日開催の第十四回通常総会において、二名の理事辞任に伴う補欠選任の結果、左記の一氏が新しい理事に就任されました。

## 出版助成のご案内

△募集対象  
当研究所の協力研究員  
△助成対象  
地域に根ざした実践的な研究

△助成金額  
成果の出版費用の一部とする  
審査の結果、対象者には出版物の製作費用の二分の一（百万円を上限）を助成

△応募方法  
所定の様式の申請書および出版計画書に出版原稿を添えて提出のこと

△募集期間  
平成十六年九月末日迄とする  
△選考結果  
十一月末日迄に本人に通知する

△提出先  
〒060-10004

北海道厚生連別館五階  
札幌市中央区北四条西七丁目  
一番地

(社) 北海道地域農業研究所

## 掲示板

### 内 容

◇いま、なぜ地域の活性化なのか  
◇求められる技術と経済のバラ  
ンス

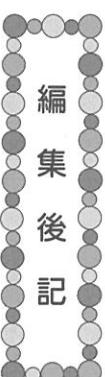
◇海外の農業への“目線”

### 定 価

本体2000円（税込）

### ター化を図つてゐる等

定 価  
本体3500円+税



## 研究叢書の 刊行について

### 書 名

『競走馬産業の形成と協同組合』  
(北海道地域農業研究所叢書⑧)

### 著 者

小山 良太

### 発行所

株日本経済評論社

東京都千代田区神田神保町3  
-12

TEL03(3230)1601  
FAX03(3230)2603

第五五回札幌雪祭りの観客数で  
す。雪祭りに匹敵する規模に膨れ  
あがった北海道に夏を告げるこの  
大イベントの始まりは一〇チー  
ム・千人でした。それが急成長し  
今年は二三三チーム・四万四千人  
となりました。マンネリ化だ、常  
連チームが最終選考に残るとの声  
がある中「仕切り直しの一年目」  
として意氣込んだ結果、史上最高  
の観客を呼び込みました。

また経済効果として、昨年より  
七億円増えた二二〇億円余と報道  
されています。「リオのカーニバル」  
を目標とする祭りが、北海道  
をさらに元気にするイベントに進  
化していくことを大いに期待する

書 名  
「地域活性化の基本条件」  
——いかにして担い手を力づける  
か——  
(北海道地域農業研究所叢書⑦)  
著 者  
七戸 長生  
北海道大学名誉教授  
発行所  
内 容

(株)北海道協同組合通信社  
札幌市中央区北4条西13丁目  
TEL011(231)5261  
FAX011(209)0534



ものです。

さて、次は年金問題で話題となっています高齢社会の話。YOSAKO-ソーラン祭りが始まつた一年前の平成二年の総人口は、一億一三六一万人でした。そのうち六五才以上の高齢者人口は一二%、七五才以上の高齢者人口は約五%占めていました。その比率を去年のデータでみると総人口一億二七六九万人のうち、六五才以上人口一九%、七五才以上は八%となっています。いかに高齢社会が一〇年余りで急速に成立?したか

を現しています。そして一六年後の平成三十一年...もうくたばつているわ...の啖きも聞こえてきそうですが...六五才以上二八%、七五才以上はなんと一四%と推計されています。

グリーミーな気分になつたところで、現在の平均寿命が男性八〇才が浮かびました。今の六五、七五歳をみると体力や気力も充実し、仕事、貯蓄、資産運用などで経済力も維持しています。「高齢者=六五才以上」の定義は「高齢者=七五才以上」に変える時期

ではないか、と思います。因みに男子の平均寿命は昭和四十五年に六九才でした。爾来三五年。高齢者の定義を変える時はすでに到来していると思うのは私だけでしょうか。

某シンクタンクは「今年の七、八月の平均気温が昨年より上昇して平年並み（東京・大阪平均で一七・〇℃）にとどまつた方が六月末発表した三ヶ月予報によると七月、八月ともに気温・降水は平年並みで、八月に太平洋高気圧に覆われて暑い日もあるで

## DATA FILE

### 関連事項/ DATA

#### （株）北海道協同組合通信社

〒 060-0004  
札幌市中央区北4条西13丁目  
☎ 011(231)5261  
FAX 011(209)0534

#### （株）日本経済評論社

〒 101-0051  
東京都千代田区神田神保町3-2  
☎ 03(3230)1661  
FAX 03(3265)2993

#### 札幌市経済局農務部 農政課 農産振興係

〒 060-8611  
札幌市中央区北1条西2丁目2  
☎ 011(211)2406  
FAX 011(218)5132

#### （社）北海道地域農業研究所

〒 060-0004  
札幌市中央区北4条西7丁目1  
☎ 011(281)2566  
E-mail : kaihou@chiikinouken.or.jp  
HP : http://www.chiikinouken.or.jp

しょう、となっています。日本では、経験的に冷夏の翌夏は猛暑になるといわれていますが、過去札幌では平成五年の冷夏冷害と翌六年の猛暑が思い出されます。

（川原 和雄）

某シンクタンクは「今年の七、八月の平均気温が昨年より上昇して平年並み（東京・大阪平均で一七・〇℃）にとどまつた方が六月末発表した三ヶ月予報によると七月、八月ともに気温・降水は平年並みで、八月に太平洋高気圧に覆われて暑い日もあるで

しょう、となっています。日本では、経験的に冷夏の翌夏は猛暑になるといわれていますが、過去札幌では平成五年の冷夏冷害と翌六年の猛暑が思い出されます。

エーコープ  
くみあい 高度化成肥料

くみあい 粒状配合（BB）肥料



稔りある大地とともに

**ホクレン肥料株式会社**

代表取締役社長 富井 淳

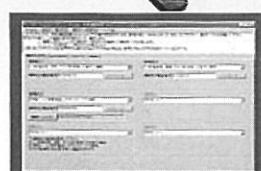
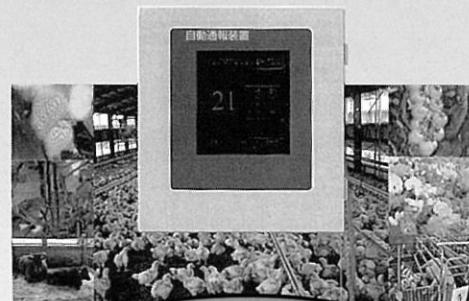
札幌市中央区北4条西1丁目1番地（北農ビル18F）

T E L 代表 (011) 222-2444  
F A X (011) 232-3597

## 自動通報装置

テレコン付きでシンプルな自動通報装置です。

- ・24時間常に監視します。
- ・通報は、音声または携帯メールです。  
予め録音した音声または、携帯電話機への文字メッセージ
- ・通報先は、最大6ヶ所までの設定です。
- ・接点入力は8点です。  
入力点数が8点もあるので、様々なセンサーや機器に接続
- ・現在の状況も確認でき安心です。  
電話をかけて、現在の入力状態を確認することが可能
- ・一般アナログ回線に接続して通報します。  
\*オプション：携帯電話機に接続して通報するタイプもあります。
- ・テレコンを利用して素早い対応ができます。  
遠隔地の機器制御を可能にする制御出力を4点装備
- ・本体にオプションでブザー・回転灯を取り付可能。  
電話通報以外でも自宅・管理棟で即座に異常をキャッチします。
- ・本体動作は、パソコンで簡単に設定できます。



通報装置  
機器故障・侵入者等の異常時に予め登録した通報先に自動通報する装置です。

テレコン（テレコントロール）  
外出先から電話を使って、機器の状態を確認・制御することです。

**HOKKAIDO  
Fuji Electric**

北海道富士電機株式会社  
〒060-0031 札幌市中央区大通東7丁目1-118  
TEL (011) 221-5511 FAX (011) 221-8014  
URL <http://www.hfd.co.jp/>

# ニューブランド 公社 草地リフレッシュ事業

農家ニーズをもとに公社も応援します。



簡易な施工技術等を活用した  
低コストの草地更新事業を提供



財団 法人 北海道農業開発公社